

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第6期)	至	平成21年3月31日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

(E03618)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) ライツプランの内容	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
(1) 株主総会決議による取得の状況	34
(2) 取締役会決議による取得の状況	34
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	34
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	34
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	40
(2) 監査報酬の内容等	43
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
① 連結貸借対照表	45
② 連結損益計算書	47
③ 連結株主資本等変動計算書	49
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	52
⑤ 連結附属明細表	84
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
① 貸借対照表	86
② 損益計算書	88
③ 株主資本等変動計算書	89
④ 附属明細表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第6期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076（423）7331
【事務連絡者氏名】	取締役 企画担当 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 札幌証券取引所 （北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
連結経常収益	百万円	203,200	240,986	242,268	261,257	239,648
連結経常利益	百万円	27,226	48,285	70,017	66,317	21,399
連結当期純利益	百万円	11,248	26,837	40,642	38,640	37,034
連結純資産額	百万円	380,750	406,014	492,348	454,428	441,664
連結総資産額	百万円	9,398,673	9,535,627	9,638,142	9,567,964	9,929,086
1株当たり純資産額	円	159.75	179.37	227.57	225.62	234.56
1株当たり 当期純利益金額	円	6.86	18.31	27.93	25.81	24.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	5.67	14.32	23.05	23.48	22.79
自己資本比率	%	—	—	5.10	4.74	4.44
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.33	9.00	10.44	10.39	10.81
連結自己資本利益率	%	4.88	10.72	13.57	11.33	10.78
連結株価収益率	倍	47.37	28.23	14.53	11.62	7.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	296,172	3,236	△272,550	34,607	149,296
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△132,256	△151,946	115,914	△55,233	△44,945
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,570	△2,412	48,864	△45,101	△21,319
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	489,969	338,909	231,158	165,335	248,324
従業員数	人	4,849	4,748	4,810	4,838	4,843
[外、平均臨時従業員数]		[3,957]	[3,970]	[4,125]	[4,286]	[4,457]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 従業員数は、平成17年度より執行役員を除いております。なお、平成16年度の執行役員は16名であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	7,854	13,568	844	8,032	8,424
経常利益	百万円	6,908	12,769	12	7,348	7,686
当期純利益	百万円	6,909	12,768	6	7,062	12,923
資本金	百万円	50,000	50,000	70,895	70,895	70,895
発行済株式総数	普通株式 千株	1,286,630	1,286,630	1,391,630	1,391,630	1,391,630
	第1回第1種優先株式 千株	150,000	150,000	150,000	80,000	50,000
	第1回第4種優先株式 千株	79,000	79,000	79,000	79,000	61,400
	第1回第5種優先株式 千株	107,432	107,432	107,432	107,432	107,432
純資産額	百万円	319,174	326,776	363,004	324,259	300,945
総資産額	百万円	339,246	366,875	403,104	364,502	341,161
1株当たり純資産額	円	111.81	117.73	134.92	132.41	133.80
1株当たり配当額	普通株式 円	1.50	1.50	2.00	2.50	3.00
	第1回第1種優先株式 円	7.70	7.70	7.70	7.70	7.70
	第1回第4種優先株式 円	6.62	6.62	6.62	6.62	6.62
	第1回第5種優先株式 円	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式 円	—	—	—	—	—
	第1回第1種優先株式 円	3.85	3.85	3.85	3.85	3.85
	第1回第4種優先株式 円	3.31	3.31	3.31	3.31	3.31
	第1回第5種優先株式 円	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	3.11	7.37	△2.45	3.10	7.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	2.99	6.33	—	—	7.27
自己資本比率	%	94.08	89.07	90.05	88.96	88.21
自己資本利益率	%	2.79	6.35	△1.91	2.30	5.64
株価収益率	倍	104.50	70.14	△165.71	96.77	23.67
配当性向	%	48.23	20.35	—	80.64	39.68
従業員数	人	14	13	11	12	12
[外、平均臨時従業員数]		[—]	[—]	[0]	[—]	[—]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第4期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第6期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第4期(平成19年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、第5期(平成20年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

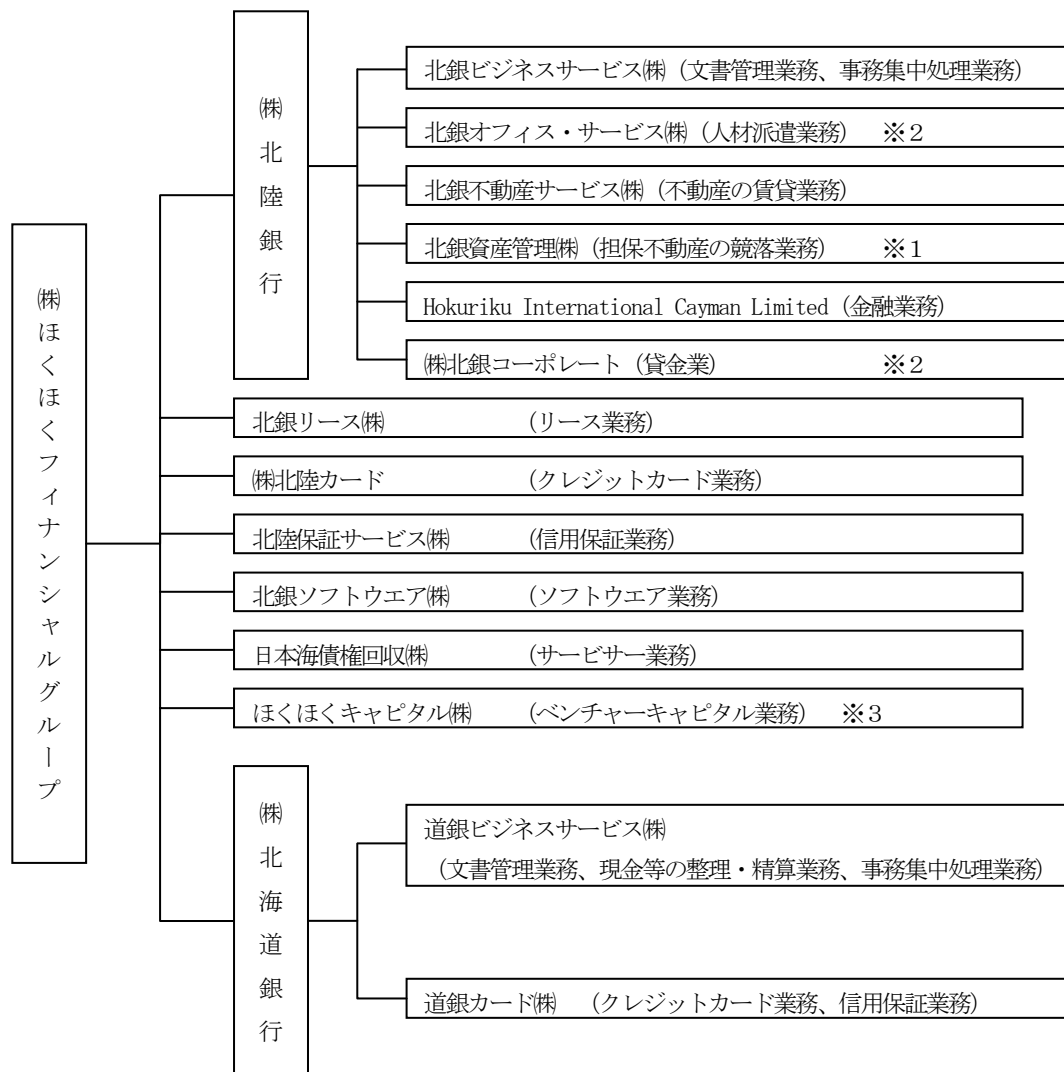
- 平成15年 5月 株式会社北陸銀行が、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として持株会社を設立することを決定。
- 平成15年 6月 同行の定時株主総会、種類株主総会において、株式移転による完全親会社の単独設立を承認決議。
- 平成15年 9月 内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得。
株式会社北陸銀行単独で株式移転により株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所（ともに市場第一部）に上場。
- 平成16年 8月 株式会社北海道銀行を子会社にするに係る認可を取得。
大阪証券取引所の上場廃止。
- 平成16年 9月 株式会社北海道銀行と株式交換。
株式会社ほくほくフィナンシャルグループに商号変更。
当社の普通株式を札幌証券取引所に上場。
- 平成16年12月 再生・リストラニーズのある東京エリアのお取引先の債権を銀行本体から分離することによる企業再生の集中的促進を目的に、株式会社北陸銀行の直接子会社として、株式会社北銀コーポレートを設立。
- 平成21年 3月 北銀資産管理株式会社清算終了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社及び関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。また、北陸銀行と北海道銀行を中核に、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発、サービサー業務等、広範なニーズに対応する総合的な金融サービス機能を有しております。

事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



※1 平成21年3月31日に清算を結了しております。

※2 平成21年3月31日に解散決議がなされ、清算会社となっております。

※3 関連会社であります。なお、北陸キャピタル(株)から社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社北陸銀行	富山市	140,409	銀行業	100.00 (-)	(5) 11	-	経営管理	当社に対し建物を賃貸している。	-
株式会社北海道銀行	札幌市	93,524	銀行業	100.00 (-)	(3) 9	-	経営管理	-	-
北銀リース株式会社	富山市	100	リース業	70.25 (-)	(2) 7	-	経営管理	リース取引	-
株式会社北陸カード	富山市	36	クレジットカード業	87.39 (-)	(0) 5	-	経営管理	-	-
北陸保証サービス株式会社	富山市	50	信用保証業務	100.00 (-)	(0) 4	-	経営管理	-	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市	30	ソフトウェア業務	100.00 (-)	(0) 5	-	経営管理 事務委託関係	-	-
日本海債権回収株式会社	富山市	500	サービサー業務	100.00 (-)	(2) 7	-	経営管理	-	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市	30	文書管理、事務集中処理業務等	100.00 (100.00)	(1) 6	-	事務委託関係	-	-
北銀オフィス・サービス株式会社	富山市	20	人材派遣業務	100.00 (100.00)	(0) 2	-	事務委託関係	-	-
北銀不動産サービス株式会社	富山市	100	不動産の賃貸業務	100.00 (100.00)	(1) 4	-	-	-	-
北銀資産管理株式会社	富山市	100	担保不動産の競落業務	100.00 (100.00)	(0) 0	-	-	-	-
Hokuriku International Cayman Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業	100.00 (100.00)	(1) 1	-	-	-	-
株式会社北銀コーポレート	東京都中央区	100	貸金業	100.00 (100.00)	(0) 2	-	-	-	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市	50	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	100.00 (100.00)	(0) 5	-	-	-	-
道銀カード株式会社	札幌市	120	クレジットカード業、信用保証業務	100.00 (100.00)	(0) 4	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)									
ほくほくキャピタル株式会社	富山市	250	ベンチャーキャピタル	38.75 (33.75)	(0) 4	-	経営管理	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は特定子会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社は該当ありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行については、経常収益（連結会社間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社北陸銀行（百万円）	株式会社北海道銀行（百万円）
(1) 経常収益	124,270	94,304
(2) 経常利益	8,803	12,505
(3) 当期純利益	26,436	11,464
(4) 純資産額	232,293	158,285
(5) 総資産額	5,874,352	4,026,037

7. 北銀資産管理株式会社は、平成21年3月31日に清算を結了しております。また、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは、平成21年3月31日に解散を決議し、清算会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	4,458 [4,008]	29 [8]	356 [441]	4,843 [4,457]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員23人、臨時従業員4,410人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
12 [—]	41.4	16.5	8,656

- (注) 1. 当社従業員は全員、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行からの出向者であります。なお、従業員数には両銀行からの兼務出向者41名を含んでおりません。
2. 3月末現在、臨時従業員はおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元等での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
6. 当社の従業員組合は、ありません。また、労使間においては特記すべき事項はありません。
7. 株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の従業員数等は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
株式会社北陸銀行	2,706 [2,527]	39.9	17.1	6,598
株式会社北海道銀行	1,740 [1,481]	39.6	17.0	6,233

- (注) 1. 従業員数は、執行役員（北陸銀行9人、北海道銀行11人）、臨時従業員（北陸銀行2,579人、北海道銀行1,440人）を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、北陸銀行職員組合（組合員数2,594人）、北海道銀行職員組合（組合員数1,973人）、銀行産業労働組合（組合員数11人）が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度は、米国サブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機の発生により世界経済の減速が鮮明となる中、輸出の減少などから生産活動が大幅に縮小し、設備・人員の過剰感が高まるなど、国内経済は急速な悪化を示しました。

金融面では、平成20年4月、1万2千円台であった日経平均株価は、9月の米国大手投資銀行の破綻以降、世界的な金融市場の混乱を受け一時7千円を割るなど弱含みでの推移となりました。加えて、外国為替相場は世界経済の低迷から大幅な円高となり、輸出企業や観光産業に打撃を与えております。国際的な金融危機への対応として、日本銀行による政策金利の2度の引き下げも行われました。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においても、製造業を中心に輸出・設備投資は大幅に減少し、高水準の生産を維持している医薬品などごく一部の業種を除き、在庫調整のため減産を余儀なくされ、企業収益は減益となっております。北海道においても、これまで底堅く推移していた鉄鋼・輸送機械・電気機械などの生産が減少に転じ、景気は一層厳しさを増す展開となりました。

このような環境の中、当社グループは、「地域共栄」を経営理念に掲げ、北陸銀行・北海道銀行の両行が持つノウハウ、情報、国内・海外のネットワークなどを最大限に活用し、お客さまの利便性向上に資する質の高い金融サービスを提供することで、地域経済の発展に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいりました。

中小企業等のお客さまにつきましては、急速な景気悪化に伴う資金繰り相談に応じるため、年末や期末に休日も含めた相談窓口を設置したほか、営業地域での大型企業倒産の際にも、休日相談窓口を設け、連鎖倒産の防止や地域経済への影響を最小限にすべくきめ細やかな対応を行いました。政府の施策による「緊急保証融資」にも積極的に取り組み、地域経済への円滑な資金供給に取り組みました。また、当社グループの強みである広域地域金融グループとしての機能を活かし、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を引き続き積極的に行ってまいりました。販路、仕入先の拡大を狙いに、商談会等を国内各地で開催したほか、当社として初めてとなる海外での単独主催の商談会「ほくほくF/G商談会in大連」を開催いたしました。また、邦銀で初めて中華人民共和国浙江省寧波市人民政府と「経済交流を促進することについての覚書」を締結したほか、北海道銀行では、平成21年3月にユジノサハリンスク駐在員事務所を開設し、進出支援の体制を充実させております。

個人のお客さまにつきましては、多様化する金融ニーズに対応すべく様々な取り組みを行っております。北海道洞爺湖サミットの開催にあわせ、「カーボンオフセット付環境配慮型住宅ローン」の取り扱いを行い、環境問題への取り組みを進めました。また、落ち着いた雰囲気や資産運用や住宅ローンの相談を受けられるよう「相談ブース」を設置したパーソナル支店を2カ店新設し、休日相談営業も行っております。また、雇用情勢悪化など、お客さまの環境の変化にお応えすべく「ローン返済等に関するご相談窓口」を設置し、各種ご相談にお応えしております。

経営効率化につきましては、引き続き経費の抑制を徹底する一方で、顧客の利便性・セキュリティ向上のための戦略的投資を行い、「MEJAR（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」への移行に向けた体制整備に取り組んでおります。

地域貢献につきましては、本業を通じた活動として、社会問題となっている振り込め詐欺の未然防止に積極的に取り組んでおり、講師を派遣しての「出前講座」を実施する等の啓蒙活動にも取り組んでおります。芸術文化支援として、クラシックコンサート等の継続開催や、大学での寄附講座等の金融教育にも力を入れております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下になりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、個人ローンが順調に増加いたしましたことから前連結会計年度末比2,617億円増加し7兆1,331億円となりました。

預金・譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比2,259億円増加の8兆6,615億円となりました。

また、当連結会計年度（平成20年6月）に、公的資金の一部返済（第1回第1種優先株式 30,000千株、第1回第4種優先株式 17,600千株の自己株式取得及び消却）を実施いたしました。これに伴い、資本剰余金は301億円減少しております。

当連結会計年度の連結経常収益は、投資信託の販売低迷、外国為替取引の減少に加え、株式等売却益が減少したことから前期比216億円減少し2,396億円となりました。一方、経常費用はお取引先の業績悪化に伴う与信費用の増加や株価下落に伴う保有有価証券の減損処理もあり、前期比233億円増加いたしました。その結果、連結経常利益は前期比449億円減少し213億円、連結当期純利益は法人税等調整額が減少したことから前期比16億円減少の370億円となりました。

事業のセグメント別では、経常収益は銀行業で前連結会計年度比190億円減少し2,185億円、リース業で前連結会計年度比23億円減少し154億円、経常利益は銀行業で前連結会計年度比459億円減少し180億円、リース業で前連結会計年度比1億円増加し5億円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加を主因に前連結会計年度比1,146億円増加し、1,492億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入の増加を主因に前連結会計年度比102億円増加し、△449億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入増加と自己株式の取得（公的資金の一部返済）による支出の減少を主因に前連結会計年度比237億円増加し、△213億円となりました。

当社における当事業年度業績につきましては、営業収益は前事業年度比3億円増加し84億円、経常利益は前事業年度比3億円増加し76億円、当期純利益は前事業年度比58億円増加し129億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度は、資金運用収支は前連結会計年度比26億円減少して1,337億円、役務取引等収支は前連結会計年度比65億円減少して294億円、特定取引収支は3億円増加して16億円、その他業務収支は66億円減少して105億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	135,741	703	—	136,444
	当連結会計年度	132,260	1,515	—	133,776
うち資金運用収益	前連結会計年度	160,950	5,097	△156	165,891
	当連結会計年度	160,618	4,356	△680	164,295
うち資金調達費用	前連結会計年度	25,209	4,393	△156	29,446
	当連結会計年度	28,357	2,840	△680	30,518
役務取引等収支	前連結会計年度	35,451	614	—	36,066
	当連結会計年度	28,957	512	—	29,470
うち役務取引等収益	前連結会計年度	46,471	804	—	47,275
	当連結会計年度	40,298	718	—	41,017
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,020	189	—	11,209
	当連結会計年度	11,341	205	—	11,547
特定取引収支	前連結会計年度	1,233	56	—	1,289
	当連結会計年度	1,563	69	—	1,633
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,233	56	—	1,289
	当連結会計年度	1,563	69	—	1,633
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	6,168	10,970	—	17,138
	当連結会計年度	6,603	3,904	—	10,507
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,517	10,974	—	34,491
	当連結会計年度	22,528	6,816	—	29,345
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,348	3	—	17,352
	当連結会計年度	15,925	2,911	—	18,837

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度30百万円、当連結会計年度18百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比2,547億円増加して9兆833億円となりました。資金運用利息は前連結会計年度比15億円減少して1,642億円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.07ポイント低下して1.80%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比2,515億円増加して8兆9,226億円となりました。資金調達利息は10億円増加して305億円となりました。この結果、資金調達利回りは0.01ポイント上昇して0.34%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,728,449	160,950	1.84
	当連結会計年度	8,986,770	160,618	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	6,764,296	140,885	2.08
	当連結会計年度	6,922,048	140,510	2.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,590,746	16,372	1.02
	当連結会計年度	1,651,067	17,021	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	99,448	627	0.63
	当連結会計年度	64,243	400	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	36,081	210	0.58
	当連結会計年度	14,300	76	0.53
うち預け金	前連結会計年度	1,595	6	0.37
	当連結会計年度	7,123	8	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	8,583,275	25,209	0.29
	当連結会計年度	8,842,796	28,357	0.32
うち預金	前連結会計年度	8,193,663	21,780	0.26
	当連結会計年度	8,344,343	24,467	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	148,861	531	0.35
	当連結会計年度	169,651	588	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	22,379	108	0.48
	当連結会計年度	19,243	90	0.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,105	17	0.57
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	185,475	1,799	0.97
	当連結会計年度	275,482	2,254	0.81

(注) 1. 平均残高は、当社及び銀行業を営む連結子会社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度53,683百万円、当連結会計年度56,501百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度10,980百万円、当連結会計年度6,071百万円）及び利息（前連結会計年度30百万円、当連結会計年度18百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	142,613	5,097	3.57
	当連結会計年度	244,448	4,356	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	4,578	254	5.55
	当連結会計年度	2,171	85	3.93
うち有価証券	前連結会計年度	89,458	2,791	3.12
	当連結会計年度	86,436	2,258	2.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,211	198	4.72
	当連結会計年度	10,268	216	2.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	32,149	911	2.83
	当連結会計年度	129,950	1,286	0.99
資金調達勘定	前連結会計年度	130,353	4,393	3.37
	当連結会計年度	227,751	2,840	1.24
うち預金	前連結会計年度	47,641	1,540	3.23
	当連結会計年度	50,348	689	1.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	950	45	4.81
	当連結会計年度	63	0	0.94
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	10,751	505	4.70
	当連結会計年度	2,901	60	2.09
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 外貨建取引の平均残高は、株式会社北陸銀行では月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により、株式会社北海道銀行では日次カレント方式（日次の外貨残高に当該日のT T仲値を乗じることにより残高を算出する方式）により算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度20百万円、当連結会計年度24百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）及び利息（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,871,063	△42,444	8,828,619	166,047	△156	165,891	1.87
	当連結会計年度	9,231,218	△147,847	9,083,370	164,975	△680	164,295	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	6,768,874	—	6,768,874	141,139	—	141,139	2.08
	当連結会計年度	6,924,219	—	6,924,219	140,596	—	140,596	2.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,680,204	—	1,680,204	19,164	—	19,164	1.14
	当連結会計年度	1,737,504	—	1,737,504	19,280	—	19,280	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	103,660	—	103,660	826	—	826	0.79
	当連結会計年度	74,512	—	74,512	616	—	616	0.82
うち買現先勘定	前連結会計年度	36,081	—	36,081	210	—	210	0.58
	当連結会計年度	14,300	—	14,300	76	—	76	0.53
うち預け金	前連結会計年度	33,745	—	33,745	917	—	917	2.71
	当連結会計年度	137,073	—	137,073	1,295	—	1,295	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	8,713,629	△42,444	8,671,185	29,603	△156	29,446	0.33
	当連結会計年度	9,070,547	△147,847	8,922,699	31,198	△680	30,518	0.34
うち預金	前連結会計年度	8,241,304	—	8,241,304	23,321	—	23,321	0.28
	当連結会計年度	8,394,692	—	8,394,692	25,157	—	25,157	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	148,861	—	148,861	531	—	531	0.35
	当連結会計年度	169,651	—	169,651	588	—	588	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	23,330	—	23,330	154	—	154	0.66
	当連結会計年度	19,307	—	19,307	90	—	90	0.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	13,856	—	13,856	523	—	523	3.77
	当連結会計年度	2,901	—	2,901	60	—	60	2.09
うち借入金	前連結会計年度	185,475	—	185,475	1,799	—	1,799	0.97
	当連結会計年度	275,482	—	275,482	2,254	—	2,254	0.81

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度53,703百万円、当連結会計年度56,526百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度10,980百万円、当連結会計年度6,071百万円）及び利息（前連結会計年度30百万円、当連結会計年度18百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比62億円減少して410億円となりました。役務取引等費用は、前連結会計年度比3億円増加して115億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	46,471	804	47,275
	当連結会計年度	40,298	718	41,017
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,121	—	11,121
	当連結会計年度	10,982	—	10,982
うち為替業務	前連結会計年度	12,440	764	13,205
	当連結会計年度	11,992	678	12,671
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,470	—	9,470
	当連結会計年度	4,967	—	4,967
うち代理業務	前連結会計年度	3,336	—	3,336
	当連結会計年度	2,867	—	2,867
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	306	—	306
	当連結会計年度	295	—	295
うち保証業務	前連結会計年度	2,856	39	2,895
	当連結会計年度	2,893	39	2,932
役務取引等費用	前連結会計年度	11,020	189	11,209
	当連結会計年度	11,341	205	11,547
うち為替業務	前連結会計年度	1,976	180	2,156
	当連結会計年度	1,915	197	2,112

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比3億円増加して16億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	1,233	56	1,289
	当連結会計年度	1,563	69	1,633
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	250	—	250
	当連結会計年度	196	—	196
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	982	56	1,038
	当連結会計年度	1,366	69	1,436
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比7億円増加して87億円となりました。特定取引負債は前連結会計年度比7億円増加して22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	7,497	454	7,952
	当連結会計年度	8,200	519	8,719
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,125	—	4,125
	当連結会計年度	3,783	—	3,783
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,371	454	3,826
	当連結会計年度	4,417	519	4,936
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	1,265	298	1,563
	当連結会計年度	1,920	342	2,263
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価 証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,265	298	1,563
	当連結会計年度	1,920	342	2,263
うちその他の特定 取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	8,282,839	57,991	8,340,831
	当連結会計年度	8,538,274	52,299	8,590,573
うち流動性預金	前連結会計年度	4,009,612	—	4,009,612
	当連結会計年度	4,091,573	—	4,091,573
うち定期性預金	前連結会計年度	4,157,401	—	4,157,401
	当連結会計年度	4,343,065	—	4,343,065
うちその他	前連結会計年度	115,825	57,991	173,817
	当連結会計年度	103,635	52,299	155,934
譲渡性預金	前連結会計年度	94,793	—	94,793
	当連結会計年度	70,965	—	70,965
総合計	前連結会計年度	8,377,633	57,991	8,435,625
	当連結会計年度	8,609,239	52,299	8,661,538

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（%）	貸出金残高（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,871,383	100.00	7,133,148	100.00
製造業	886,301	12.90	973,872	13.65
農業	19,837	0.29	21,435	0.30
林業	3,135	0.05	8,245	0.11
漁業	7,861	0.11	6,165	0.09
鉱業	3,680	0.05	13,461	0.19
建設業	391,663	5.70	376,972	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	67,073	0.98	85,579	1.20
情報通信業	32,064	0.47	46,591	0.65
運輸業	158,391	2.31	163,149	2.29
卸売・小売業	923,152	13.43	935,594	13.12
金融・保険業	229,780	3.34	224,699	3.15
不動産業	480,758	7.00	470,572	6.60
各種サービス業	705,162	10.26	710,360	9.96
地方公共団体等	1,016,962	14.80	1,088,431	15.26
その他	1,945,561	28.31	2,008,020	28.15
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,871,383	—	7,133,148	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	701,755	—	701,755
	当連結会計年度	715,949	—	715,949
地方債	前連結会計年度	216,978	—	216,978
	当連結会計年度	260,844	—	260,844
社債	前連結会計年度	445,971	—	445,971
	当連結会計年度	452,952	—	452,952
株式	前連結会計年度	167,742	—	167,742
	当連結会計年度	133,992	—	133,992
その他の証券	前連結会計年度	43,019	85,703	128,722
	当連結会計年度	36,426	73,425	109,852
合計	前連結会計年度	1,575,466	85,703	1,661,169
	当連結会計年度	1,600,165	73,425	1,673,591

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	253,234	223,098
	利益剰余金	125,950	156,942
	自己株式（△）	△421	△470
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	△4,851	△5,372
	その他有価証券の評価差損（△）	△4,721	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	589	676
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	△35,437	△33,016
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	△3,660	△2,689
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	401,576	410,064
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,091	8,083
	一般貸倒引当金	37,973	36,934
	負債性資本調達手段等	116,100	133,800
	うち永久劣後債務（注2）	26,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	89,600	109,300
計	162,165	178,817	
うち自己資本への算入額 (B)	157,707	175,655	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,728	1,575
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	557,555	584,144
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,808,717	4,859,373
	オフ・バランス取引等項目	208,103	204,215
	信用リスク・アセットの額 (E)	5,016,820	5,063,588
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	345,824	340,002
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,665	27,200
計 (E) + (F) (H)	5,362,645	5,403,591	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)		10.39	10.81
（参考）Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.48	7.58

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北陸銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	481	485
危険債権	837	814
要管理債権	316	127
正常債権	42,313	43,256

- (注) 1. 上記金額は単位未満を四捨五入しております。
2. 上記の金額には分割子会社(株式会社北銀コーポレート)分も含んでおります。

株式会社北海道銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	155	215
危険債権	655	589
要管理債権	162	44
正常債権	26,570	28,456

- (注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、優先株式を合計1,200億3千万円発行し、協定銀行に引き受けていただきました。この公的資金の返済に向け、「経営の健全化のための計画」を策定（平成20年11月に見直し）し、計画を着実に実行することで蓄積した内部留保により、平成19年8月に350億円、平成20年6月に250億円を返済しております。現在公的資金は残り約600億円となっており、可能な限り早期の完済を目指してまいります。

引き続き、地域との親密なリレーションシップを基盤とし、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化を図り、お客さまに質の高い総合金融サービスを提供することで、地域の発展と活性化に寄与してまいります。

「リテール業務の営業力及び収益力の強化」

当社グループの有する北海道、北陸三県、三大都市圏のネットワークと地域密着両面を活かした「ソリューション営業」の推進、あるいは「様々なリテールチャネル展開」等を梃子として、法人・個人のお客さまの資金ニーズの発掘、お取引先層の拡大を実現し、地域シェアの向上を図ってまいります。

「リスク管理態勢の強化」

広域に亘って事業展開する地域金融機関を健全かつ的確に経営するため、より高いレベルでのリスク管理態勢の構築を目指しており、資産・取引の経済的価値を多面的に把握する統合リスク管理体制を確立し、さらに合理的・効率的な経営を目指してまいります。

以上の取り組みを着実に進めるとともに、その成果をお示しすることによって、当社の企業価値を向上させ、株主、お客さまからの評価を向上させてまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは北陸三県、北海道を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

2. 公的資金

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しております。当社では同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げてまいりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

また、公的資金は、政府機関である株式会社整理回収機構が優先株式として保有しております。優先株式が普通株式に転換された場合、同機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性があるほか、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価に影響を与える可能性があります。

3. 自己資本比率

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第二基準（国内基準）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております。）。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、当局から指導や命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・銀行又は銀行持株会社の自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(2) 繰延税金資産

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、将来の課税所得の予測に基づき、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については計上しておりませんが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収が一層困難になると判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

なお、銀行及び銀行持株会社の自己資本比率告示の改正により、主要行を対象に、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の割合（上限）を平成20年3月末以降20%と定められております。当社グループは、規制の対象ではありませんが、将来的に対象範囲が地域金融機関にも拡大される可能性があり、その場合、当社グループの業績並びに自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度を自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

4. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当社グループは、自己査定 of 厳格な適用を通じ、不良債権の適確な処理と与信集中の回避により資産の健全化を進めておりますが、景気動向や不動産価格及び株価の変動、当社グループの貸出先企業の経営状況等によっては、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

- (2) 貸倒引当金の状況
当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢全般の悪化による担保価値の下落やその他の予期せざる事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。
- (3) 貸出先への対応
当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄等を行う場合もあります。この結果、与信費用等が増加する可能性があります。
- (4) 権利行使の困難性
当社グループは、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。
5. 市場リスク
当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っており、ポートフォリオの適正化など、適切にリスク管理を行っていますが、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。
6. 流動性リスク
市場環境が大きく変化した場合や、当社グループの業績悪化等で外部格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、資金繰りが悪化することにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
7. コンプライアンスリスク
当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
なお、現在当社グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合、その帰趨によっては当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
8. 事務リスク
当社グループは、事務規定等に則った正確な事務処理を徹底しておりますが、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。
9. システムリスク
当社グループは、オンラインシステムや顧客情報等を蓄積する情報系システム等を保有しており、システムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対して、日頃よりシステムの安定稼動に努め万全の体制を整備しておりますが、万一重大なシステム障害が発生した場合は、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
10. 顧客情報の漏洩等にかかるリスク
当社グループは膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規定等を制定し、適切な体制を構築するなど万全を期しておりますが、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び外部委託先の人為的ミス等により、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
11. 金融犯罪にかかるリスク
キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等の金融犯罪が多発しており、当社グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施しておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
12. 風評リスク
当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道やインターネット上で発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業務運営や業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。
13. 災害等のリスク
地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務運営に支障を来す可能性があります。かかる緊急事態に備え、コンティンジェンシープランを策定し、緊急事態の種類別に対応策を整備しておりますが、被害の程度により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
14. 退職給付債務
当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、費用及び計上される債務に悪影響を与える可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。
15. 固定資産減損
当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、将来の会計制度等の変更内容や対応によってはコストの増加につながる可能性があります。

17. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

18. ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・当社グループ内外でのシステム統合が期待通り進まない、あるいは期待通りの成果を挙げられないこと
- ・有能な人材の確保ができなくなること

19. 内部統制の構築等にかかるリスク

金融商品取引法に基づき、平成21年3月期から財務報告にかかる内部統制報告書の開示が義務づけられました。

当社グループは、これに対応するため、従来にも増して当社グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重要な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績について、以下の通り分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、平成16年9月に北陸銀行と北海道銀行が経営統合し誕生しました。以来、統合効果を最大限発揮すべく、効率化や営業面でのシナジー効果を追求してまいりました。

当連結会計年度は、連結経常利益は前連結会計年度比449億円減少し213億円、連結当期純利益は前連結会計年度比16億円減少し370億円となりました。また、不良債権比率は、子銀行2行と分割子会社合算ベースで前連結会計年度末比0.57ポイント低下の3.07%となり、さらに資産の質は改善しました。また、公的資金の一部（250億円）を返済いたしました。利益の着実な積み上げにより、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.42ポイント上昇して10.81%となっております。

1. 経営成績の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較 (百万円)
連結粗利益	190,939	175,387	△15,551
資金利益	136,444	133,776	△2,667
役員取引等利益	36,066	29,470	△6,596
特定取引利益	1,289	1,633	343
その他業務利益	17,138	10,507	△6,631
営業経費	96,743	100,622	3,879
株式等関係損益	△2,512	△15,656	△13,143
不良債権処理額	28,033	38,171	10,137
貸出金償却	1,282	1,193	△88
貸倒引当金繰入額	24,432	33,909	9,476
その他不良債権処理額	2,319	3,068	749
その他	2,667	461	△2,205
経常利益	66,317	21,399	△44,918
特別利益	308	2,517	2,209
特別損失	3,622	1,593	△2,029
税金等調整前当期純利益	63,002	22,323	△40,679
法人税、住民税及び事業税	1,338	8,516	7,178
法人税等調整額	22,961	△23,315	△46,277
少数株主利益	62	87	24
当期純利益	38,640	37,034	△1,605

(1) 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比155億円減少して、1,753億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

資金利益は、貸出金の残高は増加いたしました。利鞘の縮小を主因として、前連結会計年度比26億円減少して、1,337億円となりました。

役員取引等利益は、投資信託及び為替手数料の減少を主因として、前連結会計年度比65億円減少して294億円となりました。

その他業務利益は、外国為替売買益の減少と国債等債券償却の増加を主因に、前連結会計年度比66億円減少して105億円となりました。

(2) 経常利益

経常利益は、連結粗利益が減少したことに加え、システム投資や人件費の増加により営業経費が38億円増加したこと、株価下落による減損処理により株式等関係損益が131億円減少したこと及び景気後退により不良債権処理額が101億円増加したことから、前連結会計年度比449億円減少して213億円となりました。

(3) 当期純利益

当期純利益は、経常利益が449億円減少しましたが、法人税等調整額が462億円減少し、前連結会計年度比16億円減少の370億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、個人ローンが順調に推移し、連結ベースでは前連結会計年度末比2,617億円増加して7兆1,331億円（2行合算+分割子会社ベースでは前連結会計年度末比2,591億円増加して7兆1,567億円）となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	6,871,383	7,133,148	261,765

〔2行合算+分割子会社〕（北陸銀行+北海道銀行+北銀コーポレート。以下同じ）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
貸出金残高（末残）	6,897,647	7,156,797	259,150
うち中小企業等貸出	5,013,772	5,050,546	36,774
うち個人ローン	1,836,469	1,908,266	71,797
うち住宅系ローン	1,712,268	1,792,622	80,353

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前連結会計年度末比332億円減少して、2,306億円となりました。貸出金残高に対する割合も、前連結会計年度末比0.61ポイント低下して3.23%となりました。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
リスク 管理債権	破綻先債権額	22,756	31,134	8,378
	延滞債権額	193,383	182,427	△10,955
	3カ月以上延滞債権額	172	707	535
	貸出条件緩和債権額	47,643	16,412	△31,231
	合計	263,955	230,682	△33,273

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	比較 (%)
貸出金 残高比	破綻先債権額	0.33	0.43	0.10
	延滞債権額	2.81	2.55	△0.26
	3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.69	0.23	△0.46
	合計	3.84	3.23	△0.61

○金融再生法開示債権の状況（「2行合算+分割子会社」）

2行合算+分割子会社ベースの金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比332億円減少し2,274億円となりました。同開示債権比率も前連結会計年度末比0.57ポイント低下して、3.07%となりました。金融再生法開示債権に対する保全率は前連結会計年度末比5.40ポイント上昇し、88.51%となっております。

	前連結会計年度末 (百万円、%)	当連結会計年度末 (百万円、%)	比較 (百万円、%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63,618	70,039	6,420
危険債権	149,275	140,305	△8,969
要管理債権	47,816	17,120	△30,695
小計（A）	260,709	227,464	△33,245
正常債権	6,888,330	7,171,135	282,805
合計（B）	7,149,040	7,398,600	249,560
比率（A）／（B）	3.64	3.07	△0.57

○金融再生法開示債権の保全状況（「2行合算+分割子会社」）

		債権額 (百万円)	担保・保証等 (百万円)	個別貸倒 引当金等 (百万円)	引当率 (%)	保全率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債 権	前連結会計年度末	63,618	50,526	13,092	100.00	100.00
	当連結会計年度末	70,039	56,135	13,903	100.00	100.00
	比較	6,420	5,609	810	—	—
危険債権	前連結会計年度末	149,275	82,888	45,050	67.86	85.70
	当連結会計年度末	140,305	83,957	37,972	67.38	86.90
	比較	△8,969	1,068	△7,077	△0.48	1.20
要管理債権	前連結会計年度末	47,816	13,660	11,466	33.57	52.54
	当連結会計年度末	17,120	5,738	3,630	31.89	54.72
	比較	△30,695	△7,922	△7,835	△1.68	2.18
合計	前連結会計年度末	260,709	147,075	69,608	61.25	83.11
	当連結会計年度末	227,464	145,831	55,506	67.99	88.51
	比較	△33,245	△1,244	△14,102	6.74	5.40

(注) 引当率及び保全率の算出方法

引当率 = 個別貸倒引当金等 ÷ (債権額 - 担保・保証等) × 100

保全率 = (個別貸倒引当金等 + 担保・保証等) ÷ 債権額 × 100

(2) 有価証券

有価証券の残高は、債券は地方債を中心に増加しましたが、株式において時価下落により残高が減少しました。有価証券全体では、前連結会計年度末比124億円増加して1兆6,735億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
有価証券残高(未残)	1,661,169	1,673,591	12,421
国債	701,755	715,949	14,194
地方債	216,978	260,844	43,865
社債	445,971	452,952	6,981
株式	167,742	133,992	△33,749
その他の証券	128,722	109,852	△18,870

(3) 繰延税金資産

北陸銀行単体の繰延税金資産は前連結会計年度末比233億円増加して661億円となりました。北海道銀行単体の繰延税金資産は前連結会計年度末比52億円増加して280億円となりました。当社連結の繰延税金資産は、両行の残高増加により、前連結会計年度末比287億円増加して933億円となりました。

Tier 1に対する比率もそれぞれ上昇し、当社連結で22.77%、北陸銀行単体で29.02%、北海道銀行単体で17.33%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
当社連結	64,657	93,391	28,734
Tier 1 対比 (%)	16.10	22.77	6.67
株式会社北陸銀行単体	42,780	66,126	23,345
Tier 1 対比 (%)	19.19	29.02	9.83
株式会社北海道銀行単体	22,828	28,038	5,210
Tier 1 対比 (%)	13.73	17.33	3.60

(4) 預金

連結ベースの預金は、個人預金が順調に増加したことを主因に、前連結会計年度末比2,497億円増加して、8兆5,905億円となりました。

また、投資信託等を含めた個人預かり資産は前連結会計年度末比1,330億円増加して、6兆9,043億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金残高(末残)	8,340,831	8,590,573	249,742

「2行合算」の預金及び個人預かり資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	比較 (百万円)
預金	8,407,470	8,671,510	264,040
うち個人預金	5,923,033	6,190,760	267,727
個人預かり資産	6,771,230	6,904,319	133,089
預金(円貨)	5,900,820	6,165,561	264,741
投資型金融商品	870,409	738,757	△131,652
外貨預金	22,212	25,198	2,986
公共債	324,247	322,612	△1,635
投資信託	523,950	390,947	△133,003

(5) 自己資本比率

当社の連結自己資本比率は、公的資金の一部(250億円)を返済いたしました。利益の着実な積み上げにより、前連結会計年度末比0.42ポイント上昇の10.81%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.10ポイント上昇の7.58%となっております。

株式会社北陸銀行単体の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.13ポイント上昇し、10.23%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.20ポイント上昇し、7.14%となりました。

株式会社北海道銀行単体の自己資本比率は、前連結会計年度末比0.32ポイント上昇し、10.45%となりました。また、Tier 1比率は前連結会計年度末比0.47ポイント低下し、7.27%となりました。

		前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)	比較 (%)
当社連結	自己資本比率	10.39	10.81	0.42
	Tier 1比率	7.48	7.58	0.10
株式会社北陸銀行単体	自己資本比率	10.10	10.23	0.13
	Tier 1比率	6.94	7.14	0.20
株式会社北海道銀行単体	自己資本比率	10.13	10.45	0.32
	Tier 1比率	7.74	7.27	△0.47

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門における設備投資につきましては、事務の省力化及びサービス機能向上を目的とした機械化投資等並びにME J A R（横浜銀行、北陸銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）移行に向けた自動機等の取得や店舗等の増改築で137億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
株式会社 北海道銀行	東札幌支店ほか	北海道札幌市 白石区ほか	店舗	2,082.70	1,780.66	平成20年12月

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

銀行業務部門

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 北陸銀行	本店 他55店	富山県東部	店舗	44,020 (4,107)	8,622	3,304	745	3	12,676	928
		高岡支店 他33店	富山県西部	店舗	31,981 (3,199)	4,718	1,657	246	—	6,621	348
		金沢支店 他34店	石川県	店舗	34,888 (1,899)	10,173	2,931	292	—	13,396	439
		福井支店 他21店	福井県	店舗	19,723 (2,141)	4,486	2,222	138	—	6,847	277
		札幌支店 他19店	北海道	店舗	17,543 (382)	4,935	1,226	115	—	6,277	301
		東京支店 他10店	関東・信越	店舗	2,600 (—)	6,604	1,786	133	3	8,528	177
		名古屋支店 他3店	愛知県・ 岐阜県	店舗	2,640 (477)	1,060	303	23	—	1,388	66
		大阪支店 他3店	大阪府・ 京都府	店舗	1,713 (—)	867	342	31	—	1,241	86
		事務 センター	富山県 富山市	事務 センター	14,249 (—)	3,095	3,150	370	—	6,616	84
		総合 グラウンド	富山県 富山市	厚生施設	82,434 (—)	1,067	53	5	—	1,126	—
		社宅・寮	富山県 富山市ほか	社宅・寮	76,382 (1,241)	8,968	5,161	11	—	14,141	—
		その他の 施設	富山県 富山市ほか	その他	45,850 (—)	1,521	1,433	343	—	3,298	—
		株式会社 北海道銀行	本店 他134店	北海道	店舗	79,374 (13,758)	7,769	6,845	2,279	166	17,061
	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	57	20	—	77	15	
	仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	17	6	—	23	8	
	研修所	北海道 札幌市	研修所	14,235 (—)	454	2,122	117	55	2,750	—	
	東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算 センター	6,611 (—)	1,151	2,567	99	115	3,933	154	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 北海道銀行	道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル 別館	416 (-)	3,200	317	6	-	3,523	69
		社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	23,874 (55)	2,288	1,718	18	-	4,025	-
		その他の 施設	北海道 札幌市ほか	倉庫・ 保養所等	3,849 (-)	74	84	3	-	162	-

- (注) 1. 主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め3,162百万円であります。
3. 動産は、事務機械2,910百万円、その他2,002百万円であります。
4. 海外駐在員事務所4カ所、店舗外現金自動設備527カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりです。

北海道地区	土地	21百万円 (1,070㎡)、	建物	96百万円
北陸地区	土地	40百万円 (619㎡)、	建物	141百万円
東京地区	土地	1百万円 (280㎡)、	建物	238百万円
名阪地区	土地	-百万円 (-㎡)、	建物	21百万円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門)の 別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
株式会社 北陸銀行	事務センタ ーほか	富山県 富山市ほか	改修 ほか	銀行業務 部門	事務セン ター等	1,230	-	自己資金	21年7月	-
株式会社 北海道銀行	小樽支店 ほか	北海道 小樽市ほか	移転 ほか	銀行業務 部門	店舗等	961	-	自己資金	20年12月	-

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
第1種 優先株式	400,000,000
第2種 優先株式	200,000,000
第3種 優先株式	200,000,000
第4種 優先株式	90,000,000
第5種 優先株式	110,000,000
計	3,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,630,146	1,391,630,146	東京証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所	(注)1, 2, 3, 4
第1回第1種優先株式	50,000,000	50,000,000	非上場	(注)1, 2, 3, 5
第1回第4種優先株式	61,400,000	61,400,000	非上場	(注)1, 2, 3, 6
第1回第5種優先株式	107,432,000	107,432,000	非上場	(注)1, 2, 3, 7
計	1,610,462,146	1,610,462,146	—	—

- (注) 1. すべての種類の株式につき、単元株式数は、1,000株であります。
- (注) 2. すべての種類の株式について、株式の内容として、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。
- (注) 3. 普通株式のほか、会社法第108条第1項各号に掲げる事項について異なる定めをした複数の優先株式を発行しており、議決権の有無に差異があります。各優先株式には、資本増強に際しての既存株主への影響を考慮したため、議決権はありません。各優先株式の内容は、(注) 5. 6. 7. のとおりであります。
- (注) 4. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
- (注) 5. 第1回第1種優先株式の概要は次のとおりであります。
1. 優先配当金
 - (1) 優先配当金 1株につき年7円70銭
 - (2) 非累積条項
ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
 - (3) 非参加条項 本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。
 - (4) 優先中間配当金 1株につき3円85銭
 2. 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。
 3. 優先順位
本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。
 4. 消却
当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。
 5. 取得請求権
 - (1) 本優先株式の株主は、当社に対して、その有する株式にかえて普通株式の交付を請求することができる。
 - (2) 取得を請求し得べき期間 当社設立の日から平成22年7月29日までとする。
 - (3) 転換価額 金314円40銭
 - (4) 転換価額の修正
転換価額は、当社設立の日から平成21年7月31日までの毎年7月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が146円70銭(以下「下限転換価額」という)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(5)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(5)に準じて調整される。

(5) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

6. 取得条項

平成22年7月29日までに取得請求のなかった本優先株式に代えて平成22年7月30日（以下「一斉取得日」という）をもって、500円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式を交付する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が150円を下回るときは、500円を150円で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

7. 株主との合意による優先株式の取得

本優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

8. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

9. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 6. 第1回第4種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年6円62銭

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき3円31銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、570円を支払う。本優先株主に対しては、上記570円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

(1) 本優先株式の株主は、当社に対して、その有する株式にかえて普通株式の交付を請求することができる。

(2) 取得を請求し得べき期間

平成16年9月1日から平成22年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という）の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(3) 転換価額 金313円90銭

(4) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年8月1日以降平成21年8月1日までの毎年8月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が136円20銭（以下「下限転換価額」という）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記(5)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は(5)に準じて調整される。

(5) 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む）は、優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は株式分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整される。

6. 取得条項

平成22年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式に代えて平成22年8月1日（以下「一斉取得日」という）をもって、570円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式を交付する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が137円50銭を下回るときは、570円を137円50銭で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に従ってこれを取り扱う。

7. 株主との合意による優先株式の取得

本優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定を適用しない。

8. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の議決がなされる時まで議決権を有する。

9. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(注) 7. 第1回第5種優先株式の概要は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金 1株につき年15円

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当金の支払いをしない。

(4) 優先中間配当金 1株につき7円50銭

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当社が発行するすべての優先株式と同順位とする。

4. 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

5. 取得請求権

本優先株主は、普通株式への取得請求権を有しない。

6. 取得条項

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

7. 議決権条項

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

8. 新株等の引受権

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月1日 (注) 1	普通株式 299,483 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	普通株式 1,286,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	—	50,000,000	127,533,644	261,345,557
平成17年8月11日 (注) 2	普通株式 — 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,286,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	—	50,000,000	△120,000,000	141,345,557
平成18年10月19日 (注) 3	普通株式 95,000 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,381,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	18,905,000	68,905,000	18,718,800	160,064,357
平成18年11月17日 (注) 4	普通株式 10,000 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 150,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	1,990,000	70,895,000	1,970,400	162,034,757
平成19年8月9日 (注) 5	普通株式 — 第1回第1種優先株式 △70,000 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 80,000 第1回第4種優先株式 79,000 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	—	162,034,757
平成20年6月26日 (注) 5	普通株式 — 第1回第1種優先株式 △30,000 第1回第4種優先株式 △17,600 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	—	162,034,757
平成20年8月5日 (注) 6	普通株式 — 第1回第1種優先株式 — 第1回第4種優先株式 — 第1回第5種優先株式 —	普通株式 1,391,630 第1回第1種優先株式 50,000 第1回第4種優先株式 61,400 第1回第5種優先株式 107,432	—	70,895,000	△80,000,000	82,034,757

- (注) 1. 当社と㈱北海道銀行との株式交換による増加。
2. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 413円 発行価額 396円04銭
資本組入額 199円 払込金総額 37,623百万円
4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 396円04銭 資本組入額 199円
割当先 野村證券㈱
5. 自己株式の消却による減少であります。
6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	16	90	52	4,326	328	3	34,517	39,332	—
所有株式数（単元）	3,249	460,872	13,399	447,530	162,741	5	294,505	1,382,301	9,329,146
所有株式数の割合（%）	0.24	33.34	0.97	32.37	11.77	0.00	21.31	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,339,761株は「個人その他」に1,339単元、「単元未満株式の状況」に761株含まれております。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

② 第1回第1種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	50,000	—	—	—	—	—	50,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第1回第4種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	61,400	—	—	—	—	—	61,400	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

④ 第1回第5種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	7	5	1	1,228	2	—	375	1,618	—
所有株式数（単元）	360	3,800	200	90,676	400	—	11,991	107,427	5,000
所有株式数の割合（%）	0.33	3.54	0.19	84.41	0.37	—	11.16	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	111,400	6.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,690	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	71,530	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	44,575	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	28,738	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,811	1.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	23,870	1.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,614	1.46
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.37
計	—	460,302	28.58

- (注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4G及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
2. 大量保有報告書等によると、預金保険機構が普通株式18,965千株を保有しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)に信託しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権数に 対する所有議決権数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	75,690	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	71,530	5.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	44,575	3.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,954	2.45
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	28,738	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,811	1.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	23,614	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	23,270	1.68
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	22,118	1.60
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	21,595	1.56
計	—	369,895	26.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 218,827,000	—	(注1)
第1回第1種 優先株式	50,000,000	—	
第1回第4種 優先株式	61,400,000	—	
第1回第5種 優先株式	107,427,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,759,000	—	(注2)
(自己保有株式)	普通株式 1,339,000	—	
(相互保有株式)	普通株式 420,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,380,542,000	1,380,486	(注2、3)
単元未満株式	普通株式 9,329,146 優先株式 5,000	— —	— 第1回第5種優先株式
発行済株式総数	1,610,462,146	—	—
総株主の議決権	—	1,380,486	—

(注1) 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先的配当全額を受ける旨の決議がある時まで、議決権を有するものであります。

(注2) 普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(注3) 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が56千株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,339,000	—	1,339,000	0.08
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	420,000	—	420,000	0.02
計	—	1,759,000	—	1,759,000	0.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式の買取りによるものであります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	498,569	121,555,249
当期間における取得自己株式	24,450	4,358,004

(注) 当期間における取得自己株式には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式)	208,961	72,852,034	7,350	2,379,455
保有自己株式数	1,339,761	—	1,356,861	—

(注) 当期間における単元未満株主からの売渡請求により売渡した取得自己株式及び保有自己株式数には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する第1回第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年6月23日) での決議状況 (取得日 平成20年6月26日)	30,000,000	18,018,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000,000	18,018,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	30,000,000	18,018,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する第1回第4種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年6月23日) での決議状況 (取得日 平成20年6月26日)	17,600,000	12,092,608,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	17,600,000	12,092,608,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	17,600,000	12,092,608,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【配当政策】

当社は、傘下の銀行等グループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、株主のみなさまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、業績を勘案するとともに、公的資金返済を展望し、経営体質の改善・強化のため内部留保の蓄積にも意を用いつつ安定的な配当の維持に向けて努力してまいり所存であります。なお、当面の間は、今後の環境変化を慎重に考慮する必要があることから、普通株式については期末一括配当としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり3円00銭の期末配当を実施するとともに、優先株式については、それぞれ、所定の中間配当及び期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、上記方針に基づき、内部留保の充実に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、第6期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	第1回第1種優先株式	192	3.85
	第1回第4種優先株式	203	3.31
	第1回第5種優先株式	805	7.50
平成21年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	4,170	3.00
	第1回第1種優先株式	192	3.85
	第1回第4種優先株式	203	3.31
	第1回第5種優先株式	805	7.50

4【株価の推移】

(1) 普通株式

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	351	590	532	423	348
最低(円)	166	285	374	273	148

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

②【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	247	217	210	210	188	194
最低(円)	161	178	178	176	154	148

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 第1回第1種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(3) 第1回第4種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(4) 第1回第5種優先株式

当株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 同 総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成10年6月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長兼主計室長 平成12年1月 同 取締役総合企画部長兼秘書室長 平成14年6月 同 代表取締役頭取 (現職) 平成15年9月 当社代表取締役社長 (現職)	21年 6月 から 1年	95
(代表取締役) 取締役副社長		堰八 義博	昭和30年5月26日生	昭和54年4月 北海道銀行入行 平成7年10月 同 経営企画部経営企画室長 平成9年4月 同 経営企画部室長 平成10年7月 同 経営企画部調査役 平成11年7月 同 経営企画グループ調査役 平成13年6月 同 取締役執行役員 平成14年6月 同 代表取締役執行役員 平成15年6月 同 代表取締役頭取 頭取執行役員 (現職) 平成16年9月 同 当社代表取締役副社長 (現職)	21年 6月 から 1年	28
取締役		川合 哲	昭和23年10月26日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成8年6月 同 支店部長 平成10年6月 同 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 同 取締役本店営業部長 平成14年6月 同 代表取締役専務取締役 平成15年9月 当社代表取締役 平成16年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 平成16年9月 当社取締役 (現職) 平成16年9月 北海道銀行取締役 (非常勤) (現職) 平成17年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 営業推進本部長 平成21年6月 北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 営業推進本部長兼支店部長 (現職)	21年 6月 から 1年	81
取締役		近藤 政道	昭和25年5月13日生	昭和48年4月 北海道銀行入行 平成8年4月 同 営業推進部長 平成11年7月 同 営業企画グループ上席推進役 平成12年4月 同 本店営業部本店長 平成12年6月 同 執行役員本店営業部本店長 平成14年11月 同 執行役員常務本店営業部本店長 平成15年4月 同 執行役員常務地区営業担当兼本店 営業部本店長 平成15年5月 同 執行役員副頭取地区営業担当兼本 店営業部本店長 平成15年6月 同 取締役執行役員副頭取地区営業担 当兼本店営業部本店長 平成17年6月 同 代表取締役執行役員副頭取 平成17年6月 当社取締役 (現職) 平成18年6月 北海道銀行代表取締役副頭取 副頭取 執行役員 (現職)	21年 6月 から 1年	20
取締役		岩崎 民憲	昭和24年2月17日生	昭和46年4月 北陸銀行入行 平成10年6月 同 融資第一部長 平成13年6月 同 理事福井支店長 平成15年4月 同 執行役員福井支店長 平成15年6月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長 兼福井支店長 平成15年9月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長 平成16年4月 同 常務執行役員福井地区事業部本部長 兼名阪地区事業部本部長 平成18年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部本部長兼名阪地区事業部副本部長 平成19年6月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部本部長 平成21年4月 同 取締役常務執行役員福井地区事業 部副本部長 平成21年6月 同 取締役専務執行役員 (現職) 平成21年6月 当社取締役 (現職)	21年 6月 から 1年	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
取締役		相馬 彰彦	昭和30年1月19日生	昭和53年4月 北海道銀行入行 平成11年7月 同 本店営業部第三部長 平成13年6月 同 本店営業部副本店長 平成15年4月 同 札幌駅前支店長 平成16年9月 同 執行役員（審査部門担当） 平成17年6月 同 取締役執行役員（審査部門長） 平成17年10月 同 取締役執行役員（融資部門長兼融資部長） 平成18年6月 同 退任 平成18年6月 北陸銀行取締役（非常勤）（現職） 平成18年6月 当社取締役（現職）	21年 6月 から 1年	13
取締役		庵 栄伸	昭和31年8月20日生	昭和54年4月 北陸銀行入行 平成9年1月 同 総合企画部副部長 平成13年4月 同 福井西中央支店長 平成15年4月 同 東京支店統括副支店長 平成16年6月 同 総合企画部担当部長（当社出向） 平成17年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成18年6月 同 総合企画部長兼当社マネージャー 平成19年6月 同 総合企画部部長（当社出向） 平成21年6月 同 取締役執行役員総合企画部部長（現職） 平成21年6月 当社取締役（現職）	21年 6月 から 1年	19
取締役 (非常勤)		大島 雄次	昭和4年10月25日生	昭和29年10月 安田生命保険相互会社入社 昭和54年7月 同 取締役営業推進部長 昭和58年2月 同 常務取締役営業推進部長 昭和58年4月 同 常務取締役大阪本部長 昭和61年4月 同 常務取締役資産運用本部長 昭和63年4月 同 代表取締役専務資産運用本部長 平成元年4月 同 代表取締役専務営業本部長 平成2年4月 同 代表取締役専務営業総局長 平成3年4月 同 代表取締役副社長営業総局長 平成5年4月 同 代表取締役社長 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成16年1月 合併により明治安田生命保険相互会社に改称 相談役 平成16年9月 当社取締役（非常勤）（現職） 平成17年12月 明治安田生命保険相互会社特別顧問（現職）	21年 6月 から 1年	16
常勤監査役		松本 雅登	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 北陸銀行入行 平成13年6月 同 総合事務部長 平成14年6月 同 総合企画部長兼秘書室長 平成15年6月 同 執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成16年6月 同 取締役執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成16年9月 同 取締役執行役員総合企画部長兼秘書室長兼当社マネージャー 平成18年1月 同 取締役執行役員東京地区事業部副本部長兼東京支店長 平成18年6月 同 取締役常務執行役員東京地区事業部本部長兼東京支店長 平成21年6月 当社常勤監査役（現職）	21年 6月 から 4年	40
監査役 (非常勤)		南 義弘	大正12年9月21日生	昭和44年5月 トナミ運輸(株)監査役 昭和48年5月 トナミ運輸(株)代表取締役副社長 昭和50年5月 トナミ運輸(株)代表取締役社長 平成5年6月 北陸銀行監査役（非常勤） 平成15年9月 当社監査役（非常勤）（現職） 平成17年6月 トナミ運輸(株)（現トナミホールディングス(株)）代表取締役会長（現職）	21年 6月 から 4年	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		石黒 靖尋	昭和11年9月15日生	昭和34年4月 ㈱石黒商店(現ホームック㈱) 入社 昭和37年4月 同 取締役 昭和43年5月 同 代表取締役社長 昭和62年4月 石黒ホーム㈱代表取締役社長(社名変更) 平成7年8月 ホームック㈱代表取締役社長(社名変更) 平成11年5月 同 代表取締役会長 平成12年5月 同 取締役会長 平成16年9月 当社監査役(非常勤)(現職) 平成17年2月 ホームック㈱取締役相談役 平成18年9月 DCM J a p a nホールディングス ㈱取締役相談役 平成19年6月 DCM J a p a nホールディングス ㈱代表取締役相談役(現職) 平成19年7月 ホームック㈱取締役会長(現職)	21年 6月 から 4年	4
監査役 (非常勤)		林 則清	昭和17年2月1日生	昭和44年6月 警察庁入庁 平成3年1月 岐阜県警本部長 平成4年4月 警察庁刑事局捜査第二課長 平成6年8月 警察庁官房人事課長 平成7年8月 警察庁暴力団対策部長 平成8年9月 警視庁公安部長 平成10年3月 警視庁副総監 平成11年1月 警察庁刑事局長 平成12年8月 退官 平成13年1月 ㈱日立製作所顧問 平成14年6月 北陸銀行監査役(非常勤) 平成15年9月 当社監査役(非常勤)(現職) 平成21年4月 ㈱日立情報システムズ顧問(現職)	21年 6月 から 4年	3
計						419

- (注) 1. 所有株式数は、普通株式に係るものであります。第1種優先株式、第4種優先株式及び第5種優先株式は該当ありません。
2. 取締役 大島雄次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 南 義弘、石黒靖尋及び林 則清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、当該補欠監査役の選任は、平成21年6月25日開催の株主総会で決議されております。また、その効力は、就任前であって、監査役会の同意を得た取締役会における取消決議がなされない限り、第10期(平成25年3月)の定時株主総会開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所 有 株式数 (千株)
平瀬 隆	昭和28年12月5日生	昭和51年4月 北陸銀行入行 平成8年4月 同 大徳支店長 平成10年6月 同 速星支店長 平成12年6月 同 渋谷支店長 平成15年4月 同 旭川支店長 平成17年4月 同 釧路支店長 平成19年6月 同 監査部長 平成20年1月 同 金融公金部長 平成20年11月 同 金融公金部長兼営業企画室室長 平成20年6月 同 常任監査役(現職)	26

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ各社に対する適切なモニタリング体制を構築し、グループ各社の業務執行の妥当性に関するチェック機能を強化するとともに外部の客観的意見の経営への吸収・反映に努めることで、コンプライアンスの徹底を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする諸会議への出席や調査活動を行い、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当社では取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営の重要事項を協議決定しております。経営会議は社長、副社長を含む取締役7名で構成されております。

さらに、外部の専門家（弁護士、税理士、大学教授等）を中心とする6名の委員からなる業務監査委員会を設置しております。6カ月に1回の頻度で経営健全化計画の進捗状況をはじめグループ経営全般について提言いただき、その内容を反映させております。北陸銀行及び北海道銀行におきましても、地域の事情に精通した外部有識者による「経営諮問委員会」、「経営顧問会議」をそれぞれ設置し、地域に根ざしたご意見を各行の経営に反映させております。

また、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解とガバナンスの強化を図っております。このほか、当社取締役7名とグループ各社社長で構成する「営業推進会議」を設置し、グループ全体の経営方針の徹底、各社の経営状況の把握に努めております。

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。

内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規程等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保する。

vi 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態及び経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

vii 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

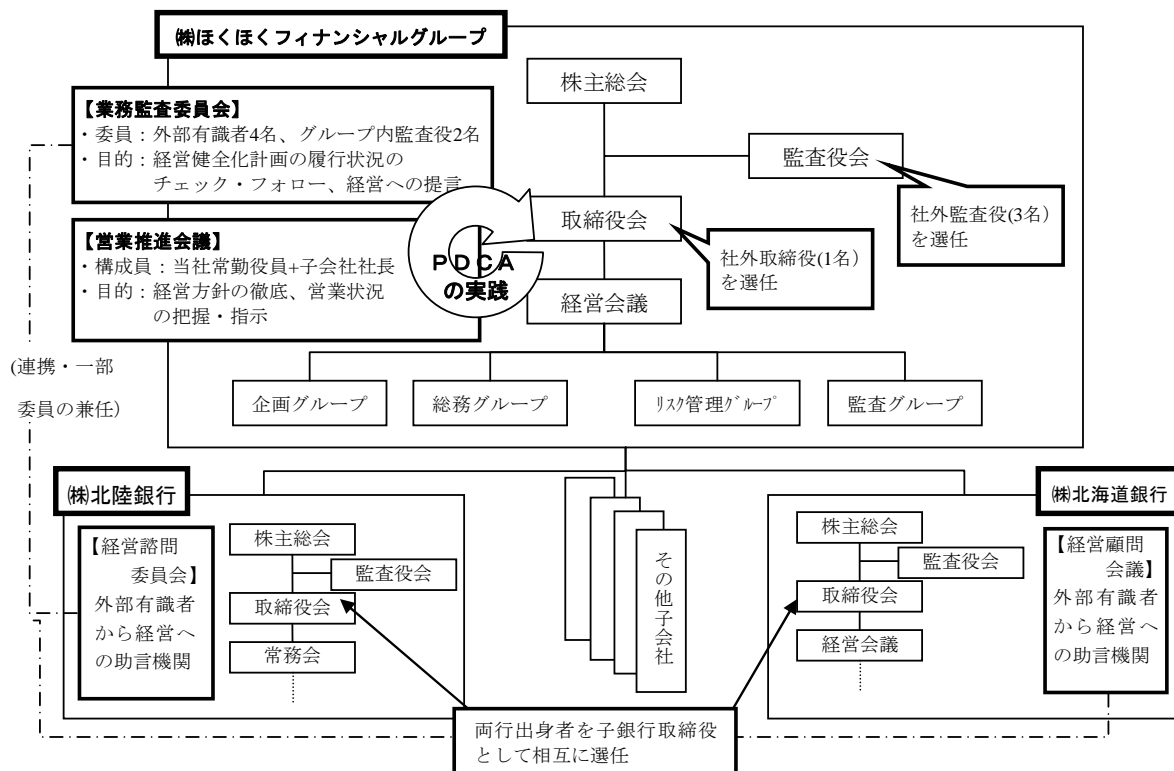
取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- ・予め監査役と取締役が協議して定めた取締役又は使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- ・監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。

ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

会社の機関・内部統制の仕組みの模式図は以下の通りです。



ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社及びグループ各社のコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として監査グループを設置しております。監査グループ（3名）は、当社の内部監査に加えてグループ各社の内部監査機能を統括し、内部監査実施状況のモニタリングを通じて内部管理態勢を検証しております。なお、グループ各社の内部監査は、子銀行の内部監査担当者（52名）を中心に行われております。これらの結果については、経営会議、取締役会に対して報告を行うとともに、各社の内部監査部署に対する提言・指導を行っております。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席しているほか、重要書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人等からの報告聴取等を通じて、取締役会の職務遂行を監査しております。

また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の状況について報告を受け、その適正性について検証しております。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員	業務執行社員 藤江 正祥	監査法人トーマツ
指定社員	業務執行社員 由水 雅人	
指定社員	業務執行社員 齊藤 寿徳	
指定社員	業務執行社員 五十嵐 康彦	

上記4名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士11名及びその他13名がおり、合計28名が会計監査業務に携わっております。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身者ではなく、当社及びグループ各社との間に特に利害関係はありません。

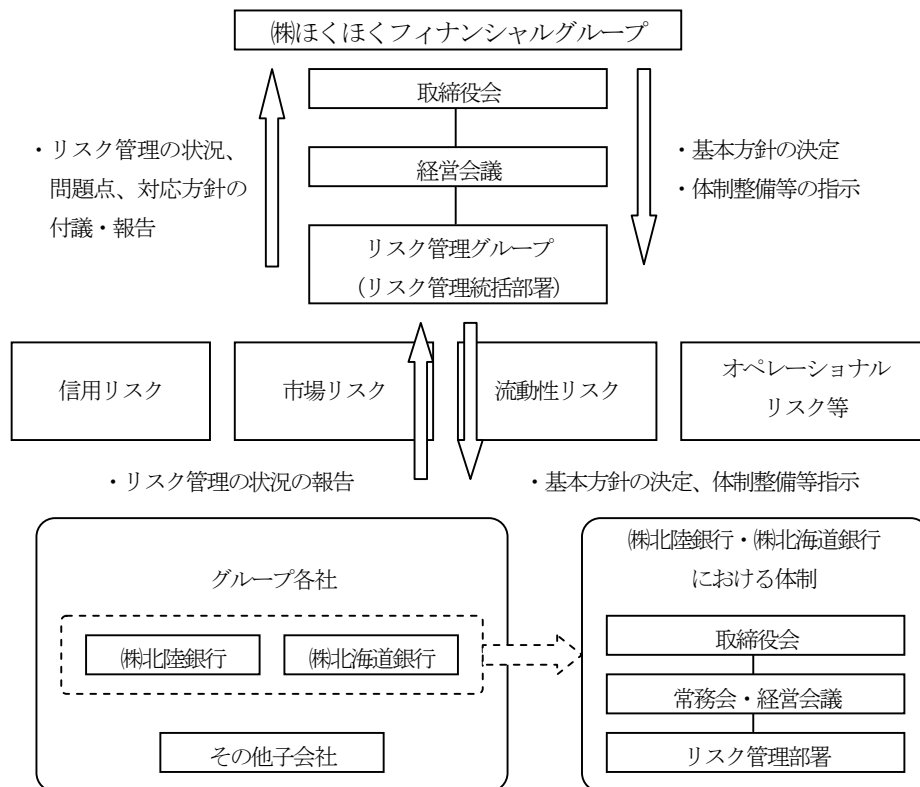
社外取締役大島雄次は明治安田生命保険相互会社特別顧問であり、社外監査役南義弘はトナミホールディングス株式会社代表取締役会長であり、社外監査役石黒靖尋はDCM Japanホールディングス株式会社代表取締役相談役であり、社外監査役林則清は株式会社日立情報システムズ顧問であります。各社と当社グループは定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係があります。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、上記の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値の向上、お客さま・株主・債権者からの信用を確保する上で、リスク管理をグループ経営の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

具体的には、当社及びグループ各社のそれぞれにリスク管理部署を設置し、緊密に連携しながら、グループとしての統合的なリスク管理に努めております。当社リスク管理グループは、当社グループのリスク管理統括部署として、リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」や「リスク管理の基本方針」を決定し、グループ各社は、その基本方針に則り、それぞれが保有するリスクの規模・態様に応じてリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しております。当社は、グループ各社からリスク管理の状況等について報告を受け、グループ各社に対して適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点及びその対応方針を取締役会等に付議・報告することにより、経営の健全性を確保しコーポレート・ガバナンスを強化しております。



④ 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	人数 (人)	支払額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (1)	82 (5)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	31 (16)

(注) 上記支払額には、当連結会計年度に係る役員退職慰労金引当金繰入額を含めて計上しており、その額は以下のとおりであります。

取締役 1名 1百万円 (社外取締役)
監査役 3名 4百万円 (社外監査役)

⑤ その他

イ 取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、監査役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ロ 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できる事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。また、公的資金に係る第1種及び第4種優先株式に関する自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 株主総会の決議要件

株主総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ 各優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第1回第1種優先株式、第1回第4種優先株式及び第1回第5種優先株式には、議決権がありません。ただし、各優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金全部の支払を受ける旨の決議がなされるときまで議決権を有しております。これは、公的資金を含めた資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	15	5
連結子会社	—	—	86	4
計	—	—	101	9

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

金融商品取引法第24条の4の4に規定される財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人及び監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり変更しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人及び監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	282,827	412,377
コールローン及び買入手形	81,521	60,726
買入金銭債権	185,898	154,830
特定取引資産	7,952	8,719
金銭の信託	7,277	4,751
有価証券	※1, ※7, ※14 1,661,169	※1, ※7, ※14 1,673,591
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,871,383	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 7,133,148
外国為替	※6 14,029	※6 13,381
その他資産	※7 159,454	※7 182,963
有形固定資産	※10, ※11 133,480	※10, ※11 111,642
建物	37,552	37,468
土地	※9 62,924	※9 64,871
リース資産		304
建設仮勘定	8	312
その他の有形固定資産	32,995	8,686
無形固定資産	42,025	39,902
ソフトウェア	5,815	5,898
のれん	35,437	33,016
リース資産		225
その他の無形固定資産	771	761
繰延税金資産	64,657	93,391
支払承諾見返	※14 159,456	※14 135,055
貸倒引当金	△103,169	△95,397
資産の部合計	9,567,964	9,929,086
負債の部		
預金	※7 8,340,831	※7 8,590,573
譲渡性預金	94,793	70,965
コールマネー及び売渡手形	※7 40,000	※7 10,000
債券貸借取引受入担保金	※7 6,492	—
特定取引負債	1,563	2,263
借入金	※7, ※12 225,762	※7, ※12 395,559
外国為替	270	55
社債	※13 66,500	※13 64,500
その他負債	154,373	196,678
退職給付引当金	11,052	8,960
偶発損失引当金	599	1,558
睡眠預金払戻損失引当金	2,777	2,196
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,061	※9 9,054
支払承諾	※14 159,456	※14 135,055
負債の部合計	9,113,535	9,487,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	253,234	223,098
利益剰余金	125,950	156,942
自己株式	△421	△470
株主資本合計	449,658	450,466
その他有価証券評価差額金	△4,722	△18,341
繰延ヘッジ損益	△16	△45
土地再評価差額金	※ ⁹ 8,918	※ ⁹ 8,908
評価・換算差額等合計	4,179	△9,478
少数株主持分	590	676
純資産の部合計	454,428	441,664
負債及び純資産の部合計	9,567,964	9,929,086

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	261,257	239,648
資金運用収益	165,891	164,295
貸出金利息	141,139	140,596
有価証券利息配当金	19,164	19,280
コールローン利息及び買入手形利息	826	616
買現先利息	210	76
債券貸借取引受入利息	6	49
預け金利息	917	1,295
その他の受入利息	3,626	2,380
役務取引等収益	47,275	41,017
特定取引収益	1,289	1,633
その他業務収益	34,491	29,345
その他経常収益	12,309	3,357
経常費用	194,940	218,249
資金調達費用	29,477	30,536
預金利息	23,321	25,157
譲渡性預金利息	531	588
コールマネー利息及び売渡手形利息	154	90
債券貸借取引支払利息	523	60
借入金利息	1,799	2,254
社債利息	1,972	1,885
その他の支払利息	1,175	498
役務取引等費用	11,209	11,547
その他業務費用	17,352	18,837
営業経費	96,743	100,622
その他経常費用	40,157	56,705
貸倒引当金繰入額	24,448	33,909
その他の経常費用	※1 15,708	※1 22,795
経常利益	66,317	21,399
特別利益	308	2,517
固定資産処分益	211	1
償却債権取立益	96	113
退職給付信託設定益	—	2,093
収用補償金	—	297
その他の特別利益	—	10
特別損失	3,622	1,593
固定資産処分損	707	1,572
減損損失	244	14
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	2,665	—
その他の特別損失	4	6

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
税金等調整前当期純利益	63,002	22,323
法人税、住民税及び事業税	1,338	8,516
法人税等調整額	22,961	△23,315
法人税等合計		△14,798
少数株主利益	62	87
当期純利益	38,640	37,034

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
前期末残高	293,268	253,234
当期変動額		
自己株式の処分	△18	△25
自己株式の消却	△40,015	△30,110
当期変動額合計	△40,033	△30,135
当期末残高	253,234	223,098
利益剰余金		
前期末残高	93,072	125,950
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	38,640	37,034
土地再評価差額金の取崩	38	10
当期変動額合計	32,878	30,992
当期末残高	125,950	156,942
自己株式		
前期末残高	△447	△421
当期変動額		
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	180	72
自己株式の消却	40,015	30,110
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減	△1	—
当期変動額合計	26	△48
当期末残高	△421	△470
株主資本合計		
前期末残高	456,788	449,658
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	38,640	37,034
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	162	47
土地再評価差額金の取崩	38	10
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減	△1	—
当期変動額合計	△7,129	807
当期末残高	449,658	450,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26,078	△4,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,801	△13,618
当期変動額合計	△30,801	△13,618
当期末残高	△4,722	△18,341
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	△16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△28
当期変動額合計	3	△28
当期末残高	△16	△45
土地再評価差額金		
前期末残高	8,957	8,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	△10
当期変動額合計	△38	△10
当期末残高	8,918	8,908
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,016	4,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,836	△13,657
当期変動額合計	△30,836	△13,657
当期末残高	4,179	△9,478
少数株主持分		
前期末残高	543	590
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	86
当期変動額合計	46	86
当期末残高	590	676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	492,348	454,428
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	38,640	37,034
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	162	47
土地再評価差額金の取崩	38	10
持分法適用会社の持分変動に伴う自己株式の増減	△1	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,790	△13,571
当期変動額合計	△37,919	△12,763
当期末残高	454,428	441,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,002	22,323
減価償却費	15,988	7,135
減損損失	244	14
のれん償却額	2,265	2,420
持分法による投資損益 (△は益)	0	△3
貸倒引当金の増減 (△)	△16,375	△7,772
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	599	959
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△271	△2,091
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	2,777	△580
資金運用収益	△165,891	△164,295
資金調達費用	29,477	30,536
有価証券関係損益 (△)	△787	18,210
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	172	124
為替差損益 (△は益)	1,355	41
固定資産処分損益 (△は益)	496	1,570
特定取引資産の純増 (△) 減	1,338	△767
特定取引負債の純増減 (△)	845	699
貸出金の純増 (△) 減	△57,903	△261,765
預金の純増減 (△)	△34,492	249,742
譲渡性預金の純増減 (△)	11,848	△23,828
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△5,182	149,796
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△97,270	△46,560
コールローン等の純増 (△) 減	162,518	51,862
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	21,785	—
コールマネー等の純増減 (△)	8,427	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△36,284	△6,492
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,628	647
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△140	△214
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△810	—
資金運用による収入	148,454	144,010
資金調達による支出	△20,550	△22,680
その他	△8	37,048
小計	37,227	150,091
法人税等の支払額	△2,620	△794
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,607	149,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△683,863	△1,013,105
有価証券の売却による収入	490,793	669,250
有価証券の償還による収入	128,516	288,450
金銭の信託の減少による収入	7,432	2,600
投資活動としての資金運用による収入	19,209	19,302
有形固定資産の取得による支出	△16,279	△12,128
有形固定資産の売却による収入	819	2,951
無形固定資産の取得による支出	△1,861	△2,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,233	△44,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	12,500	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△3,900	△2,000
財務活動としての資金調達による支出	△2,893	△3,081
配当金の支払額	△5,801	△6,053
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△40,168	△30,232
自己株式の売却による収入	162	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,101	△21,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	△95	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65,822	82,989
現金及び現金同等物の期首残高	231,158	165,335
現金及び現金同等物の期末残高	※1 165,335	※1 248,324

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社 15社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、北銀資産管理株式会社は、平成21年3月31日付で清算を結了しました。(損益のみ連結しております。) また、北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは、平成21年3月31日の株主総会において解散を決議し、清算会社となっております。
	(2) 非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社 3社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 北陸キャピタル株式会社	(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 ほくほくキャピタル株式会社(北陸キャピタル株式会社が社名変更)
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 会社名 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合 道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社 なし	(4) 持分法非適用の関連会社 なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 13社 12月末日 2社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 同左
	(2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	(2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年～50年 動産 : 3年～20年 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、リース業務を営む連結子会社は、リース資産について、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、顧客の事故等に備えるため、減価償却費を追加計上しており、当連結会計年度における当該減価償却費は132百万円、その累計額は237百万円であります。</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として6年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 6年～50年 その他 : 3年～20年 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として6年)に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,533百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,706百万円であります。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,464百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(追加情報) 子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年3月に退職給付信託を設定しております。これにより、退職給付引当金は2,502百万円減少し、特別利益として2,093百万円計上しております。
	(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が599百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は599百万円減少しております。	(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号、平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は111百万円増加し、特別損失は2,665百万円増加し、経常利益は111百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,777百万円減少しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理 同左</p>
		<p>(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。 セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式243百万円及び出資金1,403百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,756百万円、延滞債権額は193,383百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は172百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,643百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は263,955百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、126,206百万円であります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式82百万円及び出資金1,361百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,134百万円、延滞債権額は182,427百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,412百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,682百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、98,059百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>175,406百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,693百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>61,268百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,492百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>172,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券204,844百万円、その他資産58百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は4,449百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,247,264百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,206,850百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,068百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	175,406百万円	貸出金	370,693百万円	担保資産に対応する債務		預金	61,268百万円	コールマネー	30,000百万円	債券貸借取引受入担保金	6,492百万円	借入金	172,300百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>279,322百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>346,216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>52,962百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>323,754百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券247,370百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10百万円、保証金は4,368百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,218,922百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,177,913百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,758百万円</p>	担保に供している資産		有価証券	279,322百万円	貸出金	346,216百万円	その他資産	500百万円	担保資産に対応する債務		預金	52,962百万円	コールマネー	10,000百万円	借入金	323,754百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	175,406百万円																																
貸出金	370,693百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	61,268百万円																																
コールマネー	30,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	6,492百万円																																
借入金	172,300百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	279,322百万円																																
貸出金	346,216百万円																																
その他資産	500百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	52,962百万円																																
コールマネー	10,000百万円																																
借入金	323,754百万円																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 162,428百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額 96,000百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 79百万円)	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,500百万円が含まれております。	※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金70,500百万円が含まれております。
※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。	※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限付劣後債は40,000百万円であります。
※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は112,895百万円であります。	※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は114,419百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,282百万円、株式等償却8,482百万円、債権売却損1,719百万円を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、貸出金償却1,193百万円、株式等償却15,779百万円、債権売却損1,955百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	150,000	—	70,000	80,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	—	79,000	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,728,062	—	70,000	1,658,062	
自己株式					
普通株式	1,249	433	484	1,199	注2、3
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注4
合計	1,249	70,433	70,484	1,199	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少70,000千株は、同優先株式の一部消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加433千株は、単元未満株式の買取りによる増加427千株及び持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の持分割合増加による当社帰属分の増加6千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
4. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,781	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第1種 優先株式	577	3.85	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月22日 取締役会	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	利益剰余金	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	利益剰余金	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

II 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	80,000	—	30,000	50,000	注1
第1回第4種優先株式	79,000	—	17,600	61,400	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,658,062	—	47,600	1,610,462	
自己株式					
普通株式	1,199	498	208	1,488	注2
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注3
合計	1,199	48,098	47,808	1,488	

- (注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少30,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部消却であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少208千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
 3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,476	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第1種 優先株式	308	3.85	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第4種 優先株式	261	3.31	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	第1回第1種 優先株式	192	3.85	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第4種 優先株式	203	3.31	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種 優先株式	192	利益剰余金	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種 優先株式	203	利益剰余金	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 282,827百万円</p> <p>預け金(日本銀行預け金を除く) △117,492百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 165,335百万円</p>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年3月31日現在</p> <p>現金預け金勘定 412,377百万円</p> <p>預け金(日本銀行預け金を除く) △164,053百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 248,324百万円</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
—————	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>①有形固定資産 主として、ATM及び電子計算機であります。</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,232百万円少なく計上されております。</p>																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,207百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,065百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,444百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,444百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">659百万円</td> </tr> </table>	動産	3,366百万円	その他	841百万円	合計	4,207百万円	動産	1,300百万円	その他	462百万円	合計	1,763百万円	動産	2,065百万円	その他	378百万円	合計	2,444百万円	1年内	690百万円	1年超	1,753百万円	合計	2,444百万円	支払リース料	659百万円	減価償却費相当額	659百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,188百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,435百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,435百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">690百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	4,188百万円	合計	4,188百万円	有形固定資産	2,435百万円	合計	2,435百万円	有形固定資産	1,753百万円	合計	1,753百万円	1年内	652百万円	1年超	1,101百万円	合計	1,753百万円	支払リース料	690百万円	減価償却費相当額	690百万円
動産	3,366百万円																																																		
その他	841百万円																																																		
合計	4,207百万円																																																		
動産	1,300百万円																																																		
その他	462百万円																																																		
合計	1,763百万円																																																		
動産	2,065百万円																																																		
その他	378百万円																																																		
合計	2,444百万円																																																		
1年内	690百万円																																																		
1年超	1,753百万円																																																		
合計	2,444百万円																																																		
支払リース料	659百万円																																																		
減価償却費相当額	659百万円																																																		
有形固定資産	4,188百万円																																																		
合計	4,188百万円																																																		
有形固定資産	2,435百万円																																																		
合計	2,435百万円																																																		
有形固定資産	1,753百万円																																																		
合計	1,753百万円																																																		
1年内	652百万円																																																		
1年超	1,101百万円																																																		
合計	1,753百万円																																																		
支払リース料	690百万円																																																		
減価償却費相当額	690百万円																																																		

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 (貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">38,329百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8,129百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">46,459百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">17,821百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">3,914百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">21,735百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">20,508百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">4,215百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">24,723百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">8,953百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">17,615百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">26,569百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">10,717百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,636百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額		動産	38,329百万円	その他	8,129百万円	合計	46,459百万円	減価償却累計額		動産	17,821百万円	その他	3,914百万円	合計	21,735百万円	年度末残高		動産	20,508百万円	その他	4,215百万円	合計	24,723百万円	1年内	8,953百万円	1年超	17,615百万円	合計	26,569百万円	受取リース料	10,717百万円	減価償却費	9,636百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 <p style="text-align: center;">—————</p>
取得価額																																			
動産	38,329百万円																																		
その他	8,129百万円																																		
合計	46,459百万円																																		
減価償却累計額																																			
動産	17,821百万円																																		
その他	3,914百万円																																		
合計	21,735百万円																																		
年度末残高																																			
動産	20,508百万円																																		
その他	4,215百万円																																		
合計	24,723百万円																																		
1年内	8,953百万円																																		
1年超	17,615百万円																																		
合計	26,569百万円																																		
受取リース料	10,717百万円																																		
減価償却費	9,636百万円																																		

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4,125	39

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	13,854	14,278	423	423	—
地方債	10,878	10,901	22	22	0
社債	53,459	53,269	△189	41	230
その他	17,135	16,938	△196	19	216
合計	95,327	95,387	59	507	447

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	123,196	136,411	13,215	22,579	9,364
債券	1,185,426	1,169,342	△16,083	4,949	21,032
国債	705,534	687,900	△17,634	2,072	19,707
地方債	204,864	206,099	1,235	1,772	536
社債	275,027	275,342	315	1,104	789
その他	121,064	114,862	△6,202	792	6,994
合計	1,429,687	1,420,616	△9,070	28,321	37,391

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,255百万円（全額株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	474,673	10,160	891

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	36,627
非公募事業債	36,627
その他有価証券	264,689
非上場株式	31,087
非上場外国証券	1
その他	233,601

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	222,776	625,987	368,651	147,289
国債	120,085	212,022	223,249	146,397
地方債	21,002	115,956	80,019	—
社債	81,688	298,008	65,382	892
その他	13,267	43,666	35,118	14,329
合計	236,043	669,654	403,770	161,619

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	3,783	28

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	16,396	16,839	442	443	0
地方債	4,464	4,471	6	6	—
社債	30,183	28,967	△1,216	18	1,235
その他	11,601	11,288	△312	—	312
合計	62,646	61,566	△1,079	468	1,548

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	114,477	104,451	△10,026	8,832	18,858
債券	1,264,669	1,260,759	△3,910	4,398	8,309
国債	702,737	699,552	△3,184	2,428	5,613
地方債	256,002	256,379	376	1,131	754
社債	305,929	304,826	△1,102	838	1,941
その他	113,964	99,967	△13,997	74	14,072
合計	1,493,112	1,465,177	△27,934	13,305	41,240

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、15,768百万円（株式13,040百万円、その他2,727百万円）であります。
- また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	660,522	3,580	2,279

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	37,925
非公募事業債	37,925
その他有価証券	234,673
非上場株式	29,459
非上場外国証券	0
その他	205,213

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	168,626	703,755	421,980	135,387
国債	73,682	232,077	275,576	134,617
地方債	24,810	152,349	83,683	—
社債	70,133	319,328	62,720	769
その他	13,479	27,185	33,731	17,283
合計	182,106	730,941	455,712	152,670

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,780	△36

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	2,500	2,496	△3	0	3

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,852	5

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	900	899	△0	—	0

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△9,073
その他有価証券	△9,070
その他の金銭の信託	△3
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	4,208
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,864
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	142
その他有価証券評価差額金	△4,722

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△27,935
その他有価証券	△27,934
その他の金銭の信託	△0
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	9,615
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△18,320
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△21
その他有価証券評価差額金	△18,341

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

金利関連	金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
通貨関連	通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引
有価証券関連	債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行自身の各種運用及び調達に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取組方針

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組むとともに、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。銀行自身のリスクヘッジを目的とするデリバティブ取引については、資産・負債の総合的管理（ALM）の観点から取り組んでおります。また、トレーディング目的のデリバティブ取引については、各行が定めるリスク管理基準に則り、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）、ロスカットルールを制定して厳格に取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して各行が定めるヘッジ取引に関する基準に基づいて取り組んでおります。同基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引は、市場金利、為替相場、有価証券価格等の変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等を有しております。

市場リスクについては、各行で、毎期、常務会、経営会議やALM委員会が、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）等を定めております。市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署（ALM委員会を含む）は、デリバティブ取引のポジション、損益状況、リスク量を経営陣に報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じた取引を行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	644,990	611,792	5,031	5,031
		受取変動・ 支払固定	678,218	642,476	△2,130	△2,130
		受取変動・ 支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	387,051	294,656	△2,813	5,525
		買建	379,396	294,002	2,815	2,815
	その他	売建	53,974	27,967	△221	2,183
買建		32,438	16,773	184	△452	
合計			—	—	2,867	12,973

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		68,042	57,854	298	298
	為替予約	売建	15,819	1,437	344	344
		買建	15,158	1,462	△712	△712
	通貨オプション	売建	848,434	663,335	△71,417	△2,253
		買建	848,434	663,335	71,417	18,372
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	△69	16,049

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

金利関連	金利先物取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
通貨関連	通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、先物為替予約取引
有価証券関連	債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引

(2) 利用目的

① お取引先ニーズへの対応

金利や為替リスクを回避したいというお取引先のリスクヘッジニーズにお応えするためにデリバティブ取引を行っております。

② リスクヘッジ

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行自身の各種運用及び調達に伴うリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

③ トレーディング

短期的な売買差益の獲得を目的とするトレーディング取引については、厳格な管理体制のもとに取り組んでおります。

(3) 取組方針

お取引先ニーズへの対応を目的とするデリバティブ取引については、商品内容についてお取引先の理解を得て取り組むとともに、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。銀行自身のリスクヘッジを目的とするデリバティブ取引については、資産・負債の総合的管理(ALM)の観点から取り組んでおります。また、トレーディング目的のデリバティブ取引については、各行が定めるリスク管理基準に則り、ポジション枠(取引限度)、損失限度額(ロスリミット)、ロスカットルールを制定して厳格に取り組んでおります。

なお、一部取引についてはヘッジ会計を採用し、日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して各行が定めるヘッジ取引に関する基準に基づいて取り組んでおります。同基準においては、ヘッジ取引の基本方針、管理すべきリスクの内容、ヘッジの種類等を定めております。

(4) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引は、市場金利、為替相場、有価証券価格等の変動により損失が発生する市場リスク、取引の相手方の契約不履行により損害を被る信用リスク等を有しております。

市場リスクについては、各行で、毎期、常務会、経営会議やALM委員会が、ポジション枠（取引限度）、損失限度額（ロスリミット）等を定めております。市場部門の組織は取引の約定を行うフロント・オフィスと勘定処理の事務を行うバック・オフィスを分離するとともに、取引担当部署から独立したリスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置し、相互牽制が有効に機能する体制としております。リスク管理部署（ALM委員会を含む）は、デリバティブ取引のポジション、損益状況、リスク量を経営陣に報告しております。また、信用リスクについても、取引の相手方の信用度に応じた取引を行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しておりますデリバティブ取引に係る『契約額等』は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	786,279	725,603	10,466	10,466
		受取変動・ 支払固定	820,915	759,066	△6,031	△6,031
		受取変動・ 支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	405,080	185,147	△3,784	2,314
		買建	398,324	185,834	3,793	3,793
	その他	売建	29,225	16,033	△67	1,239
		買建	18,881	8,404	56	△330
	合計			—	—	4,433

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		71,853	63,710	300	300
	為替予約	売建	14,196	1,375	△106	△106
		買建	17,799	1,375	699	699
	通貨オプション	売建	816,580	633,630	△75,901	△2,758
		買建	816,580	633,630	75,901	19,420
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	894	17,555

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△93,264	△93,095
年金資産 (B)	61,510	48,736
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△31,753	△44,359
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	13,270	11,369
未認識数理計算上の差異 (E)	14,081	28,695
未認識過去勤務債務 (F)	△4,502	△2,504
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△8,904	△6,799
前払年金費用 (H)	2,147	2,161
退職給付引当金 (G) - (H)	△11,052	△8,960

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,042	1,930
利息費用	2,098	2,103
期待運用収益	△2,252	△2,072
過去勤務債務の費用処理額	△1,997	△1,997
数理計算上の差異の費用処理額	△91	2,569
会計基準変更時差異の費用処理額	1,895	1,900
その他(臨時に支払った割増退職金等)	287	202
退職給付費用	1,981	4,635

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	3.5%～4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年又は9年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 75,921百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 2,083百万円</p> <p>退職給付引当金 15,608百万円</p> <p>有価証券評価損否認額 12,827百万円</p> <p>その他有価証券評価差額 4,208百万円</p> <p>その他 4,896百万円</p> <p>繰越欠損金 29,777百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 145,323百万円</p> <p>評価性引当額 73,681百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 71,641百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>連結有価証券簿価修正 6,073百万円</p> <p>その他 910百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 6,984百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 64,657百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 69,534百万円</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 1,971百万円</p> <p>退職給付引当金 15,901百万円</p> <p>有価証券評価損否認額 14,567百万円</p> <p>その他有価証券評価差額 9,615百万円</p> <p>その他 4,828百万円</p> <p>繰越欠損金 33,433百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 149,852百万円</p> <p>評価性引当額 49,974百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 99,878百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>連結有価証券簿価修正 4,730百万円</p> <p>その他 1,756百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 6,486百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 93,391百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.43%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 △111.25%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.66%</p> <p>住民税均等割額 0.72%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.85%</p> <p>その他 3.62%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△66.29%</u></p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	235,686	16,417	9,153	261,257	—	261,257
(2) セグメント間の内部経常収益	1,915	1,385	6,804	10,106	10,106	—
計	237,602	17,803	15,958	271,363	10,106	261,257
経常費用	173,650	17,448	13,417	204,516	9,576	194,940
経常利益	63,952	354	2,540	66,846	529	66,317
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,546,268	45,428	157,976	9,749,674	181,709	9,567,964
減価償却費	5,958	9,639	390	15,988	—	15,988
減損損失	244	—	—	244	—	244
資本的支出	7,585	10,190	365	18,141	—	18,141

- (注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業務 銀行業務
(2) リース業務 リース業務
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	217,075	14,224	8,348	239,648	—	239,648
(2) セグメント間の内部経常収益	1,461	1,228	6,515	9,206	9,206	—
計	218,536	15,453	14,864	248,854	9,206	239,648
経常費用	200,515	14,945	12,886	228,348	10,099	218,249
経常利益	18,020	507	1,977	20,505	△893	21,399
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,937,253	39,946	139,521	10,116,721	187,635	9,929,086
減価償却費	6,641	167	327	7,135	—	7,135
減損損失	9	—	5	14	—	14
資本的支出	13,939	0	455	14,395	—	14,395

- (注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業務 銀行業務
(2) リース業務 リース業務
(3) その他の業務 クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等
3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
4. 会計処理方法の変更
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響については、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員との取引を開示対象に追加しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員	株式会社八木熊 (注2)	福井県福井市	25	合成樹脂・繊維糊材卸売	(所有) 直接 4.62	役員の兼任	資金の貸付等	431	貸出金等	263
連結子会社の役員	中村留精密機械工業株式会社 (注3)	石川県白山市	1,711	工作機械・光学機械製造販売	(所有) 直接 1.88	役員の兼任	資金の貸付等	600	貸出金等	600
連結子会社の役員	有限会社ライトアップ (注4)	石川県白山市	3	人材派遣	—	役員の兼任	資金の貸付等	211	貸出金等	85

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役八木熊吉及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。

3. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

4. 連結子会社である株式会社北陸銀行の監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

5. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	225.62	234.56
1株当たり当期純利益金額	円	25.81	24.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	23.48	22.79

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	38,640	37,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,750	2,402
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,375	1,201
うち中間優先配当額	百万円	1,375	1,201
普通株式に係る当期純利益	百万円	35,889	34,631
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,354	1,390,260
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	1,138	791
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	569	395
うち中間優先配当額	百万円	569	395
普通株式増加数	千株	186,203	163,879
うち優先株式	千株	186,203	163,879

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	454,428	441,664
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	140,711	115,592
うち少数株主持分	百万円	590	676
うち優先株式発行金額	百万円	138,746	113,714
うち優先配当額	百万円	1,375	1,201
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	313,716	326,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,390,431	1,390,141

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

公的資金優先株式の一部取得及び消却

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式に関して、自己株式の取得及び消却を決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	当社第1回第1種優先株式	当社第1回第4種優先株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株	17,600,000株
(3) 取得価額	1株につき600円60銭	1株につき687円08銭
(4) 取得総額	18,018,000,000円	12,092,608,000円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構	株式会社整理回収機構
(6) 取得・消却予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、消却により資本剰余金が30,110百万円減少するものです。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月1日	20,000 [-]	20,000 [-]	2.17000	なし	平成27年 2月27日
当社	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月28日	20,000 [-]	20,000 [-]	2.12000	なし	平成27年 9月28日
※1	連結子会社劣後保 証付永久劣後債	平成7年9月 ～ 平成9年9月	26,500 [-]	24,500 [-]	2.37750 ～ 3.39853	なし	永久
合計	-	-	66,500 [-]	64,500 [-]	-	-	-

- (注) 1. ※1は、海外連結子会社 Hokuriku International Cayman Limitedの発行した劣後保証付債券をまとめて記載しております。
 2. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	225,762	395,559	0.60	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	225,762	395,559	0.60	平成21年4月から平成30年3月まで
1年以内に返済予定のリース債務	—	116	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	417	—	平成22年4月から平成29年1月まで

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	324,618	222	1,649	44	24
リース債務(百万円)	116	117	119	120	58

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	59,914	63,896	57,214	58,623
税金等調整前四半期純利益金額 (△は税金等調整前四半期純損失) (百万円)	10,912	8,550	△6,256	9,115
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	6,765	30,774	△6,454	5,949
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	4.86	21.27	△4.64	3.41

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 8,768	※2 9,995
前払費用	1	1
未収収益	※2 39	※2 39
繰延税金資産	25	14
未収還付法人税等	1,256	2,446
その他	8	6
流動資産合計	10,100	12,504
固定資産		
有形固定資産	※1 1	※1 1
工具、器具及び備品（純額）	1	1
無形固定資産	4	2
商標権	1	1
ソフトウェア	3	1
投資その他の資産	354,395	328,653
関係会社株式	314,386	288,641
関係会社長期貸付金	40,000	40,000
繰延税金資産	8	11
その他	0	0
固定資産合計	354,402	328,656
資産合計	364,502	341,161
負債の部		
流動負債		
預り金	2	2
未払費用	80	48
未払配当金	28	45
未払法人税等	105	78
未払消費税等	2	12
その他	0	0
流動負債合計	220	187
固定負債		
社債	40,000	40,000
その他	22	27
固定負債合計	40,022	40,027
負債合計	40,242	40,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金	162,034	82,034
その他資本剰余金	80,098	129,963
資本剰余金合計	242,133	211,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,617	18,487
利益剰余金合計	11,617	18,487
自己株式	△386	△434
株主資本合計	324,259	300,945
純資産合計	324,259	300,945
負債純資産合計	364,502	341,161

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,349	7,686
関係会社受入手数料	683	738
営業収益合計	8,032	8,424
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 678	※1, ※2 644
営業費用合計	678	644
営業利益	7,354	7,780
営業外収益		
関係会社貸付金利息	950	858
その他	17	21
営業外収益合計	967	879
営業外費用		
社債利息	858	858
創立費償却	15	—
事務委託費	99	115
その他	0	—
営業外費用合計	972	973
経常利益	7,348	7,686
特別利益		
関係会社株式売却益	—	5,535
特別利益合計	—	5,535
税引前当期純利益	7,348	13,221
法人税、住民税及び事業税	314	290
法人税等調整額	△28	7
法人税等合計	286	297
当期純利益	7,062	12,923

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	162,034	162,034
当期変動額		
資本準備金の取崩		△80,000
当期変動額合計	—	△80,000
当期末残高	162,034	82,034
その他資本剰余金		
前期末残高	120,132	80,098
当期変動額		
資本準備金の取崩		80,000
自己株式の処分	△18	△25
自己株式の消却	△40,015	△30,110
当期変動額合計	△40,033	49,864
当期末残高	80,098	129,963
資本剰余金合計		
前期末残高	282,167	242,133
当期変動額		
自己株式の処分	△18	△25
自己株式の消却	△40,015	△30,110
当期変動額合計	△40,033	△30,135
当期末残高	242,133	211,997
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,355	11,617
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	7,062	12,923
当期変動額合計	1,261	6,870
当期末残高	11,617	18,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	10,355	11,617
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	7,062	12,923
当期変動額合計	1,261	6,870
当期末残高	11,617	18,487
自己株式		
前期末残高	△413	△386
当期変動額		
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	180	72
自己株式の消却	40,015	30,110
当期変動額合計	27	△48
当期末残高	△386	△434
株主資本合計		
前期末残高	363,004	324,259
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	7,062	12,923
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	162	47
当期変動額合計	△38,744	△23,314
当期末残高	324,259	300,945
純資産合計		
前期末残高	363,004	324,259
当期変動額		
剰余金の配当	△5,801	△6,053
当期純利益	7,062	12,923
自己株式の取得	△40,168	△30,232
自己株式の処分	162	47
当期変動額合計	△38,744	△23,314
当期末残高	324,259	300,945

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 : 5年～10年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ① 商標権については、10年間の均等償却を採用しております。 ② 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品 : 5年～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費については、5年間の均等償却を行っております。	—————
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円 ※2. 関係会社に対する債権 預金 8,711百万円 未収収益 39百万円 3. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第1種優先株式 1株につき37円50銭 第2種優先株式 1株につき37円50銭 第3種優先株式 1株につき50円00銭 第4種優先株式 1株につき37円50銭 第5種優先株式 1株につき50円00銭	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5百万円 ※2. 関係会社に対する債権 預金 9,984百万円 未収収益 39百万円 3. 配当制限 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費 356百万円 ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 事務協力費 350百万円 役員報酬 101百万円 消耗品費 39百万円	※1. 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費 351百万円 ※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 事務協力費 346百万円 役員報酬 108百万円 消耗品費 39百万円 租税公課 35百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	1,107	427	484	1,050	注1
第1回第1種優先株式	—	70,000	70,000	—	注2
合計	1,107	70,427	70,484	1,050	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加427千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少484千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
 2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少70,000千株は、同優先株式の一部取得及び消却であります。

II 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	1,050	498	208	1,339	注1
第1回第1種優先株式	—	30,000	30,000	—	注2
第1回第4種優先株式	—	17,600	17,600	—	注2
合計	1,050	48,098	47,808	1,339	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少208千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。
 2. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少30,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少17,600千株は、それぞれの優先株式の一部取得及び消却であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
———	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	8	3	4	その他	—	—	—	合計	8	3	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	8	4	3	その他	—	—	—	合計	8	4	3
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
動産	8	3	4																														
その他	—	—	—																														
合計	8	3	4																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
工具、器具及び備品	8	4	3																														
その他	—	—	—																														
合計	8	4	3																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 4百万円 合計 5百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 3百万円 合計 4百万円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)及び当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産) 繰延税金資産 未払事業税否認 25百万円 その他 8百万円 繰延税金資産合計 33百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税否認 14百万円 その他 11百万円 繰延税金資産合計 26百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.43% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 36.56% その他 0.02% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.89%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.43% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 38.19% その他 0.01% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.25%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	132.41	133.80
1株当たり当期純利益金額	円	3.10	7.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	7.27

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,062	12,923
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,750	2,402
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,375	1,201
うち中間優先配当額	百万円	1,375	1,201
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,312	10,520
普通株式の期中平均株式数	千株	1,390,497	1,390,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	791
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	395
うち中間優先配当額	百万円	—	395
普通株式増加数	千株	—	163,879
うち優先株式	千株	—	163,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回第1種優先株式 80,000千株 第1回第4種優先株式 79,000千株	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	324,259	300,945
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	140,121	114,915
うち優先株式発行金額	百万円	138,746	113,714
うち優先配当額	百万円	1,375	1,201
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	184,138	186,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,390,579	1,390,290

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 公的資金優先株式の一部取得及び消却

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、第1回第1種優先株式及び第1回第4種優先株式に関して、自己株式の取得及び消却を決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	当社第1回第1種優先株式	当社第1回第4種優先株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株	17,600,000株
(3) 取得価額	1株につき600円60銭	1株につき687円08銭
(4) 取得総額	18,018,000,000円	12,092,608,000円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構	株式会社整理回収機構
(6) 取得・消却予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、消却によりその他資本剰余金が30,110百万円減少するものです。

2. 子銀行(北陸銀行及び北海道銀行)の優先株式の譲渡

当社は、平成20年6月23日開催の取締役会において、上記公的資金優先株式の一部取得及び消却に合わせて、北陸銀行及び北海道銀行の優先株式を各行に譲渡することを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 譲渡する株式の種類	北陸銀行第一回第1種優先株式	北海道銀行第一回第一種優先株式
(2) 譲渡する株式の総数	36,100,000株	13,500,000株
(3) 譲渡価額	1株につき500円00銭	1株につき980円00銭
(4) 譲渡総額	18,050,000,000円	13,230,000,000円
(5) 譲渡先	株式会社北陸銀行	株式会社北海道銀行
(6) 譲渡予定日	平成20年6月26日	平成20年6月26日

なお、譲渡により関係会社株式が25,745百万円減少し、関係会社株式売却益が5,535百万円計上されるものです。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	7	—	—	7	5	0	1
有形固定資産計	7	—	—	7	5	0	1
無形固定資産							
商標権	2	—	—	2	0	0	1
ソフトウェア	11	—	—	11	10	2	1
無形固定資産計	13	—	—	13	11	2	2
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
普通預金	9,984
別段預金	10
小計	9,995
合計	9,995

② 固定資産

関係会社株式

	銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	株式会社北陸銀行	165,761
	株式会社北海道銀行	119,914
	北銀リース株式会社	660
	株式会社北陸カード	847
	北陸保証サービス株式会社	700
	北銀ソフトウェア株式会社	243
	日本海債権回収株式会社	500
	計	288,628
関連会社株式	ほくほくキャピタル株式会社	13
	計	13
	合計	288,641

関係会社長期貸付金

貸付先	金額 (百万円)
株式会社北陸銀行	14,000
株式会社北海道銀行	26,000
合計	40,000

③ 固定負債

社債

銘柄	金額 (百万円)
第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	20,000
第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	20,000
合計	40,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 次の算式により計算した金額に消費税を加えた金額 $\frac{\text{買取単価又は売渡単価} \times \text{単元株式数} \times \text{買取請求株式数又は売渡請求株式数}}{\text{単元株式数}} \times 1.15\%$ (ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は2,500円として計算する)
公告掲載方法	日本経済新聞、富山市において発行する北日本新聞、 札幌市において発行する北海道新聞
株主に対する特典	ありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 決算公告につきましては、当会社のホームページに掲載いたします。
 決算公告掲載URL <http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	(事業年度 (第5期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書及び確認書	(第6期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	平成20年8月14日 関東財務局長に提出
	(第6期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年11月28日 関東財務局長に提出
	(第6期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 正明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 和夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝次	印

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤江 正祥	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月23日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却に関する決議を行った。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月5日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤江 正祥	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月23日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却並びに子会社株式の譲渡に関する決議を行った。

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月5日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤江 正祥	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高木繁雄は、当社の第6期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 繁雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当社取締役社長高木繁雄は、金融商品取引法令に基づく、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、一般に公正妥当と認められる「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（平成19年2月15日 企業会計審議会）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（平成19年2月15日 企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」の「I. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界」に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
平成21年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠いたしました。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
当社の「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
全社的な内部統制については、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの資産、経常収益、経常利益及び当期純利益の概ね90%の指標により重要な事業拠点を選定しております。重要な事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、有価証券、貸出金のほか、貸倒引当金が含まれております。さらに、重要な事業拠点として選定されていない事業拠点を含めて、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。